

介護付有料老人ホーム
特定施設入居者生活介護
介護予防特定施設入居者生活介護

グランド杉並宮前

重要事項説明書

※ この重要事項説明書は、「指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準（平成11年厚生省令第37号）」および「指定介護予防サービス等の事業の人員、設備及び運営並びに指定介護予防サービス等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準（平成18年厚生労働省令第35号）」の規定に基づくものです。

株式会社ベネッセスタイルケア

※ 本書記載の料金、消費税率および介護保険給付費等は、2025 年 11 月 1 日時点の内容に基づいています。消費税率および介護保険給付費が改定される場合は、改定の内容および法令等の定めに従い、料金を変更します。

重 要 事 項 説 明 書

1. 厚生労働省の定める表示事項

類 型	介護付有料老人ホーム（一般型特定施設入居者生活介護）
居住の権利形態	利用権方式 居住部分と介護や生活支援等のサービス部分の契約が一体となっているものです。
利用料の支払方式	選択方式
入居時の要件	入居時自立・要支援・要介護
介護保険	東京都指定特定施設入居者生活介護、指定介護予防特定施設入居者生活介護
介護居室区分	全室個室
一般型特定施設である有料老人ホームの介護に関わる職員体制	2. 5 : 1 以上

2. 職員体制と職務内容

主な職種	主な職務内容
管理者	◆ ホーム全般の管理・運営
生活相談員	◆ 利用者／家族との生活・介護全般に関する相談・援助 ◆ 地域の他の関係諸施設との連携
計画作成担当者	◆ 利用者の「介護サービス提供計画」（生活プラン）の作成
直接処遇職員	
介護職員（サービススタッフ）	◆ 利用者への介護サービス全般の提供
看護職員	◆ 利用者の健康管理 ◆ 利用者への介護サービス全般の提供
機能訓練指導員	◆ 利用者の心身機能の維持・向上のための訓練実施

3. 支払方法

入居金／敷金の支払方法	・ 契約締結後、請求書を発行いたします。お支払方法は、請求書記載の振込期日（原則として、請求書到着日の翌日から起算して1週間後以降に設定される）までに指定金融機関口座へ振込みのみとさせていただきます。振込み以外でのお支払いはご遠慮願います。 ※お振込みは、利用者または保証人の名義とし、振込手数料は、利用者の負担となります。 ※お振込みについては、本店（本社）の所在地が日本国内であって、かつ、日本国内の支店の金融機関口座のご使用をお願いいたします。（上記以外の金融機関口座による対応はいたしかねます） ※金融機関の振込依頼書等の控えをもって、ベネッセスタイルケアの預り証等に代えさせていただきますので、お振込み時の振込依頼書等の控えを、大切に保管いただきますようお願いいたします。
利用料の支払方法	・ 別途指定いただく利用者／ご家族の金融機関口座からの自動振替を原則としています。 ※利用契約締結時に口座振替の手続きをご案内します。 ※金融機関での手続きが完了するまでの1～2ヶ月間は金融機関口座へのお振込みとなります。 ・ 請求書記載の指定金融機関口座への振込みによるお支払いも可能です。 ・ 前月の利用に係る料金その他精算を必要とする費用に関する請求書を毎月15日までに送付します。自動振替の場合は当月26日にご指定いただいた金融機関口座（法人名義の口座はご指定いただけません。）より引き落とし、お振込みの場合は当月26日までに指定口座にお振込み願います。（26日が金融機関の休業日の場合は翌営業日） ※お振込みは、利用者または保証人の名義とし、振込手数料は、利用者の負担となります。 ※自動振替またはお振込みについては、本店（本社）の所在地が日本国内であって、かつ、日本国内の支店の金融機関口座のご使用をお願いいたします。（上記以外の金融機関口座による対応はいたしかねます） ※金融機関口座からの自動振替は収納代行会社を通じて行います。収納代行会社の都合上、一部ご使用いただけない金融機関もあります。 ・ 領収証は入金月の翌月に発行いたします。 ※領収書の再発行はできかねますので、お手元に届いた領収書は、大切に保管いただきますようお願いいたします。 ・ 利用者が2名の場合（定員2名の居室の設定がある場合のみ） - 以下の費目については、ご利用者ごとに請求明細が作成されます。 - 介護保険給付費／有料サービス／立替金／不在時・欠食時の割引き

4. 費用計算基準

①入居金型契約の場合

時期	請求／返金項目	計算基準／その他
契約締結時	入居金	利用開始日を基準に「利用開始時償却」されます。 ※この額は返還対象外となります。

利用開始月	○月額施設利用料 (家賃相当額・食材費・管理費) ○上乗せ介護費用／自立者生活支援費用	「日割り請求基準」により、日額積算にて算定します。 利用開始日が月初1日の場合は規定の「月額料金」となります。 ＊食材費は、1食単位で算定します。
	介護保険給付費	日額積算にて算定します。(ただし、一部の加算では、月単位で積算)
通常月	○月額施設利用料 (家賃相当額・食材費・管理費) ○上乗せ介護費用／自立者生活支援費用	月額料金にて算定します。 ＊食材費は、1食単位で算定します。
	介護保険給付費	日額積算にて算定します。(ただし、一部の加算では、月単位で積算)
契約終了月	○月額施設利用料 (家賃相当額・食材費・管理費) ○上乗せ介護費用／自立者生活支援費用	「日割り請求基準」により、日額積算にて算定します。 契約終了日が月末の場合は規定の「月額料金」となります。 ＊食材費は、1食単位で算定します。
	介護保険給付費	日額積算にて算定します。(ただし、一部の加算では、月単位で積算)
	入居金	ホームの利用期間に応じて規定の「返還金」を返金します。 ※入居金の償却が完了し、入居金残高がない場合には返還金はありません。

※「利用開始時償却額」以外の入居金は、利用開始日の属する月より月次で償却されます。(但し、月途中に利用契約が開始もしくは終了した月においては、30で除した日割り計算にて算出します。)

※ 月額施設利用料の家賃相当額の請求がない料金プランもあります。

②月額支払型契約の場合

時期	請求／返金項目	計算基準／その他
契約締結時	敷金	債務担保として預託
利用開始月	○月額施設利用料 (家賃相当額・食材費・管理費) ○上乗せ介護費用／自立者生活支援費用	「日割り請求基準」により、日額積算にて算定します。 利用開始日が月初1日の場合は規定の「月額料金」となります。 ＊食材費は、1食単位で算定します。
	介護保険給付費	日額積算にて算定します。(ただし、一部の加算では、月単位で積算)
通常月	○月額施設利用料 (家賃相当額・食材費・管理費) ○上乗せ介護費用／自立者生活支援費用	月額料金にて算定します。 ＊食材費は、1食単位で算定します。
	介護保険給付費	日額積算にて算定します。(ただし、一部の加算では、月単位で積算)

契約終了月	○月額施設利用料 (家賃相当額・食材費・管理費) ○上乗せ介護費用／自立者生活支援費用	「日割り請求基準」により、日額積算にて算定します。 契約終了日が月末の場合は規定の「月額料金」となります。 ＊食材費は、1食単位で算定します。
	介護保険給付費	日額積算にて算定します。(ただし、一部の加算では、月単位で積算)
	敷金	原則、全額無利息で返金。 債務がある場合には控除。

※ 日割り請求基準について

月途中で利用契約が開始もしくは終了した場合、当該月の支払金額は、以下の計算方法にて算出します。なお、食材費は実費を1食単位で算出します。

- ・日額＝月額税込単価÷30（小数点以下1位四捨五入）
- ・上記日額の料金に以下の日数を乗じて算出します。

利用契約の開始月：利用開始日から当該月末日までの日数

利用契約の終了月：当該月1日から契約終了日までの日数

この基準は、利用開始月および契約終了月のみに適用されるものです。

5. 保全措置

ベネッセスタイルケアは、老人福祉法および関連する厚生労働省令等の定めに基づき、支払いを受けた入居金のうち、契約書の規定に基づき利用者に将来返還をするべき予定額について、当該返還債務の金額もしくは500万円のうちいずれか低い方の金額を上限として、必要な保全措置を講じます。

敷金については、保全措置を講じておりません。

保全措置の内容は、利用契約書をご参照ください。

6. 医療関連

医 療 関 連	・当ホームには、医師は配置していません。また、ホームの看護職員は、専門有資格者（看護師・准看護師）ですが、法規上、診療行為や医師の指示のない診療補助業務を行うことはできません。看護職員は、専門知識・経験を活かして、利用者の心身状況の把握や協力医療機関との連携をとります。 ・協力医療機関とは、当ホームが利用者の日常の健康管理等を行う為に当ホームと協定関係にある医療機関で、ベネッセスタイルケアとは経営主体を異にするものです。 ・協力医療機関をかかりつけ医にされる場合は、利用者・家族と医療機関との間で医療サービスに関する契約をして頂きます。
終末期の看取り対応について	利用者や利用者の家族のご希望に応じ、協力医療機関の医師も含めて話し合いの場を持ち、利用者・家族の状況および当ホーム・かかりつけ医療機関等の体制を考慮の上、看取り対応の可否を個別に判断いたします。したがって、看取りの対応に関しましては、利用者および保証人の意向に添えない場合があります。

7. 事故発生時等の対応

事故発生時の対応	・ベネッセスタイルケアは、利用者の病状の急変、その他の事故が発生した場合には、速やかに保証人や利用者の家族に連絡をとるとともに、主治の医師に連絡をとる等必要な措置を講じます。 ・ベネッセスタイルケアは、状況、処置等の記録を残し、必要に応じて市区町村へ報告します。 ・ベネッセスタイルケアは、対処方法について、ホーム内で対応マニュアルを定めており、都度その原因を解明し、再発生しないように対策を講じます。
火災・非常災害時の対応	①施設・設備 ・当ホームは、有料老人ホームとして、該当する建築基準関係法令および消防関係法令に適合しています。 ・また、関係諸法令に従い、火災・非常災害時に備えて、避難経路の確保、消防用設備機器の設置、防災資材の使用などの必要な処置をおこなっています。 ②防火管理 ・ホームでは消防関係法令に従い、火災・非常災害時に備えて、防火管理者を定め、具体的な消防計画を作成、管轄消防署に届出をしています。 ・定期的に消防用設備等の点検を実施すると共に、管轄消防署の指導のもとで、年2回の定期消防訓練を実施しています。 ・また、防火管理者のもとに、防火担当責任者・火元責任者を配置し、日常の防火管理を徹底すると共に、職員の防災教育を適宜実施、自衛消防隊を組織して、火災発生時に備えています。

8. 損害賠償

・ベネッセスタイルケアは、施設賠償責任保険・生産物賠償責任保険に加入しています。 ・ベネッセスタイルケアは、本件サービスの提供に伴って、ベネッセスタイルケアの責に帰すべき事由により利用者の生命、身体、財産に損害を及ぼし、法的な賠償責任を負う場合は、利用者に対して、その損害を賠償します。 ・ベネッセスタイルケアは、利用者が快適かつ心身ともに充実し安定した生活を営んでいただくために、最善の注意をもってサービス提供を行うよう努めておりますが、通常の注意義務を超えて事故等が発生し、その原因がベネッセスタイルケアに起因しない場合には、責任を負いかねる場合があることを、予めご同意ください。よって、例えば、完全な転倒防止等をお約束することはいたしかねます。

9. 秘密保持・個人情報の取扱い

秘 密 保 持	ベネッセスタイルケアは、本件サービスを提供する上で知り得た利用者およびその家族に関する秘密を正当な理由なく第三者に開示または漏洩しません。この守秘義務は本契約が終了した後においても同様の効力を有します。
---------	--

個人情報の取扱い	ご提供いただく個人情報の取扱いについては、別に定める書面にてベネッセスタイルケアが説明し、同意いただきたい事項についてはご署名をいただきます。
----------	---

10. その他

無料送迎サービス	当社社有車による無料の送迎サービスです。 本サービスの実施にあたっては、下記を要件といたします。 ・ご利用は、原則としてスタッフの同行なしに一人で外出が可能な方に限ります。 ・送迎先につきましては、当ホームから半径3 km圏内にある最寄り駅、医療機関、自宅等といたします。 ・ご利用日時は、10時～16時です。 ・事前予約制となりますので、ホーム担当者に直接ご予約ください。 ・緊急やむをえない事情や人員体制ならびに車両の利用状況により本サービスが実施できない場合があります。 サービスの詳細は、ホーム担当者にご確認ください。
お散歩サービス	お散歩担当スタッフが同行し、ホーム周辺を散策するサービスです。 本サービスの実施にあたっては、下記を要件といたします。 ・ご利用は、原則として、ベネッセスタイルケアが実施するアセスメントの結果により、提供可能と判断した方に限ります。 ・介護サービス提供計画書（生活プラン）への同意が必要となります。 ・ご利用回数・時間は、原則『週1回・30分程度』となります。 ・ご利用の日時につきまして、ご希望に沿えない場合がございます。 ・緊急やむをえない事情や人員体制ならびに当日の天候状況（雨天・荒天等）により、本サービスを実施できない場合があります。この場合、その振替は実施いたしません。 サービスの詳細は、ホーム担当者にご確認ください。

入居金型契約《入居金／利用料》

入居金

【利用開始日の満年齢が 75 歳以上 91 歳未満の方】

(非課税)

居室タイプ	料金プラン	入居金	利用開始時の償却額 ※ 1	月次償却額 ※ 2
A1	基本	16,300,000 円	4,890,000 円	190,166 円
A1	b	18,100,000 円	5,430,000 円	211,166 円
A1	c	19,960,000 円	5,988,000 円	232,866 円
A2	基本	17,000,000 円	5,100,000 円	198,333 円
A2	b	18,800,000 円	5,640,000 円	219,333 円
A2	c	20,660,000 円	6,198,000 円	241,033 円
A3	基本	17,800,000 円	5,340,000 円	207,666 円
A3	b	19,600,000 円	5,880,000 円	228,666 円
A3	c	21,460,000 円	6,438,000 円	250,366 円
A4	基本	24,800,000 円	7,440,000 円	289,333 円
A4	b	27,200,000 円	8,160,000 円	317,333 円
A4	c	30,200,000 円	9,060,000 円	352,333 円
A5	基本	25,600,000 円	7,680,000 円	298,666 円
A5	b	28,000,000 円	8,400,000 円	326,666 円
A5	c	31,360,000 円	9,408,000 円	365,866 円
A6	基本	26,100,000 円	7,830,000 円	304,500 円
A6	b	28,500,000 円	8,550,000 円	332,500 円
A6	c	31,860,000 円	9,558,000 円	371,700 円
A7	基本	29,800,000 円	8,940,000 円	347,666 円
A7	b	32,800,000 円	9,840,000 円	382,666 円
A7	c	36,400,000 円	10,920,000 円	424,666 円
B1	基本	32,600,000 円	9,780,000 円	380,333 円
B1	b	36,200,000 円	10,860,000 円	422,333 円
B1	c	39,920,000 円	11,976,000 円	465,733 円
B2	基本	33,100,000 円	9,930,000 円	386,166 円
B2	b	36,700,000 円	11,010,000 円	428,166 円
B2	c	40,420,000 円	12,126,000 円	471,566 円
B3	基本	33,800,000 円	10,140,000 円	394,333 円
B3	b	37,400,000 円	11,220,000 円	436,333 円
B3	c	41,120,000 円	12,336,000 円	479,733 円
B4	基本	34,800,000 円	10,440,000 円	406,000 円
B4	b	38,400,000 円	11,520,000 円	448,000 円
B4	c	42,120,000 円	12,636,000 円	491,400 円
B5	基本	48,000,000 円	14,400,000 円	560,000 円
B5	b	53,400,000 円	16,020,000 円	623,000 円
B5	c	58,500,000 円	17,550,000 円	682,500 円
B6	基本	49,800,000 円	14,940,000 円	581,000 円
B6	b	55,200,000 円	16,560,000 円	644,000 円
B6	c	60,780,000 円	18,234,000 円	709,100 円
B7	基本	72,800,000 円	21,840,000 円	849,333 円
B7	b	80,600,000 円	24,180,000 円	940,333 円
B7	c	88,700,000 円	26,610,000 円	1,034,833 円

【利用開始日の満年齢が 91 歳以上の方】

(非課税)

居室タイプ	料金プラン	入居金	利用開始時の償却額 ※ 1	月次償却額 ※ 2
A1	基本	9,780,000 円	2,934,000 円	190,166 円
A2	基本	10,200,000 円	3,060,000 円	198,333 円
A3	基本	10,680,000 円	3,204,000 円	207,666 円
A4	基本	14,880,000 円	4,464,000 円	289,333 円
A5	基本	15,360,000 円	4,608,000 円	298,666 円
A6	基本	15,660,000 円	4,698,000 円	304,500 円
A7	基本	17,880,000 円	5,364,000 円	347,666 円
B1	基本	19,560,000 円	5,868,000 円	380,333 円
B2	基本	19,860,000 円	5,958,000 円	386,166 円
B3	基本	20,280,000 円	6,084,000 円	394,333 円
B4	基本	20,880,000 円	6,264,000 円	406,000 円
B5	基本	28,800,000 円	8,640,000 円	560,000 円
B6	基本	29,880,000 円	8,964,000 円	581,000 円
B7	基本	43,680,000 円	13,104,000 円	849,333 円

※ 契約締結時に入居金をお支払いいただきます。

※ 入居金は、居室および共用施設の家賃相当額の全部または一部です。

※ 入居金は、想定居住期間等を勘案し、地域不動産の家賃相場等を考慮に入れて算出します。

※ 入居金には利息は付きません。

※ 利用開始時の満年齢が 75 歳未満の方へは、入居金を別途ご提示させていただきます。

利用者が 2 名の場合（定員 2 名の居室の設定がある場合のみ）、どちらか満年齢の若い方を対象に入居金を設定します。

返還金算出ルール

返還金＝入居金－利用開始時の償却額－（月次償却額×利用期間※ 3）

※ 1 「利用開始時の償却額」は入居金の 30 % です。この額は返還対象外となります。

※ 2 「月次償却額」とは、入居金型契約における入居金算定時の「1 ヶ月分の家賃の額」です。（1 ヶ月目の月次償却額は、端数調整のため、通常月の月次償却額と異なる月があります。）

※ 3 「利用期間」とは、利用開始日の属する月から契約終了日の属する月までの月数。但し、契約終了日以降に居室明渡しとなる場合は、この限りではありません。（月途中で利用契約が開始もしくは終了した月においては、30 で除した日割り計算にて算出します。）

月額施設利用料

(税込)

居室タイプ	利用人数	料金プラン	家賃相当額 (消費税非課税)	食材費	管理費	合計
A1	1名利用	基本	61,000円	51,810円	87,450円	200,260円
A1	1名利用	b	31,000円	51,810円	87,450円	170,260円
A1	1名利用	c	0円	51,810円	87,450円	139,260円
A2	1名利用	基本	61,000円	51,810円	87,450円	200,260円
A2	1名利用	b	31,000円	51,810円	87,450円	170,260円
A2	1名利用	c	0円	51,810円	87,450円	139,260円
A3	1名利用	基本	61,000円	51,810円	87,450円	200,260円
A3	1名利用	b	31,000円	51,810円	87,450円	170,260円
A3	1名利用	c	0円	51,810円	87,450円	139,260円
A4	1名利用	基本	90,000円	51,810円	105,160円	246,970円
A4	1名利用	b	50,000円	51,810円	105,160円	206,970円
A4	1名利用	c	0円	51,810円	105,160円	156,970円
A5	1名利用	基本	96,000円	51,810円	108,680円	256,490円
A5	1名利用	b	56,000円	51,810円	108,680円	216,490円
A5	1名利用	c	0円	51,810円	108,680円	160,490円
A6	1名利用	基本	96,000円	51,810円	108,680円	256,490円
A6	1名利用	b	56,000円	51,810円	108,680円	216,490円
A6	1名利用	c	0円	51,810円	108,680円	160,490円
A7	1名利用	基本	110,000円	51,810円	117,700円	279,510円
A7	1名利用	b	60,000円	51,810円	117,700円	229,510円
A7	1名利用	c	0円	51,810円	117,700円	169,510円
B1	1名利用	基本	122,000円	51,810円	139,920円	313,730円
B1	1名利用	b	62,000円	51,810円	139,920円	253,730円
B1	1名利用	c	0円	51,810円	139,920円	191,730円
B1	2名利用	基本	122,000円	103,620円	174,900円	400,520円
B1	2名利用	b	62,000円	103,620円	174,900円	340,520円
B1	2名利用	c	0円	103,620円	174,900円	278,520円
B2	1名利用	基本	122,000円	51,810円	139,920円	313,730円
B2	1名利用	b	62,000円	51,810円	139,920円	253,730円
B2	1名利用	c	0円	51,810円	139,920円	191,730円
B2	2名利用	基本	122,000円	103,620円	174,900円	400,520円
B2	2名利用	b	62,000円	103,620円	174,900円	340,520円
B2	2名利用	c	0円	103,620円	174,900円	278,520円
B3	1名利用	基本	122,000円	51,810円	139,920円	313,730円
B3	1名利用	b	62,000円	51,810円	139,920円	253,730円
B3	1名利用	c	0円	51,810円	139,920円	191,730円
B3	2名利用	基本	122,000円	103,620円	174,900円	400,520円
B3	2名利用	b	62,000円	103,620円	174,900円	340,520円
B3	2名利用	c	0円	103,620円	174,900円	278,520円
B4	1名利用	基本	122,000円	51,810円	139,920円	313,730円
B4	1名利用	b	62,000円	51,810円	139,920円	253,730円
B4	1名利用	c	0円	51,810円	139,920円	191,730円
B4	2名利用	基本	122,000円	103,620円	174,900円	400,520円
B4	2名利用	b	62,000円	103,620円	174,900円	340,520円
B4	2名利用	c	0円	103,620円	174,900円	278,520円
B5	1名利用	基本	175,000円	51,810円	171,820円	398,630円
B5	1名利用	b	85,000円	51,810円	171,820円	308,630円
B5	1名利用	c	0円	51,810円	171,820円	223,630円
B5	2名利用	基本	175,000円	103,620円	210,320円	488,940円
B5	2名利用	b	85,000円	103,620円	210,320円	398,940円
B5	2名利用	c	0円	103,620円	210,320円	313,940円
B6	1名利用	基本	183,000円	51,810円	177,320円	412,130円
B6	1名利用	b	93,000円	51,810円	177,320円	322,130円
B6	1名利用	c	0円	51,810円	177,320円	229,130円

B6	2名利用	基本	183,000 円	103,620 円	217,360 円	503,980 円
B6	2名利用	b	93,000 円	103,620 円	217,360 円	413,980 円
B6	2名利用	c	0 円	103,620 円	217,360 円	320,980 円
B7	1名利用	基本	265,000 円	51,810 円	227,150 円	543,960 円
B7	1名利用	b	135,000 円	51,810 円	227,150 円	413,960 円
B7	1名利用	c	0 円	51,810 円	227,150 円	278,960 円
B7	2名利用	基本	265,000 円	103,620 円	272,800 円	641,420 円
B7	2名利用	b	135,000 円	103,620 円	272,800 円	511,420 円
B7	2名利用	c	0 円	103,620 円	272,800 円	376,420 円

※ 管理費は、施設の維持・管理費、水光熱費、厨房運営費等に充当します。

※ 利用者の不在期間における返金・割引等はありません。

※ 食材費は、1日3食を30日提供した場合の金額です。1食あたりは以下のとおりです。以下の「朝食、昼食、夕食」の食材費について、消費税法等が定める条件を満たす場合に軽減税率を適用しています。食材費は、1週間前までに欠食の届けをした場合は、料金をいただきません。

(税込)

費目	朝食	昼食	夕食
1食当たりの金額	432 円	572 円	723 円

※ 利用者が2名の場合（定員2名の居室の設定がある場合のみ）

利用者は、ベネッセスタイルケアに対して、書面で退去の申し入れを行うことにより、利用者どちらか1名はいつでも退去することができます。

どちらか1名が死亡または退去した場合には、死亡または退去した日の属する月の翌月から、月額施設利用料が「1名利用」の料金に変更されます。

月額支払型契約《敷金／利用料》

敷金

(非課税)

居室タイプ	金額
A1	2,275,200 円
A2	2,355,000 円
A3	2,446,200 円
A4	3,442,800 円
A5	3,574,800 円
A6	3,631,800 円
A7	4,149,600 円
B1	4,550,400 円
B2	4,607,400 円
B3	4,687,200 円
B4	4,801,200 円
B5	5,000,000 円
B6	5,000,000 円
B7	5,000,000 円

※ 契約債務の担保金として、敷金を契約締結時にお支払いいただきます。利用料の不払いがあった場合には、敷金から充当する場合があります。

※ 契約が終了し、かつ利用者から居室の明渡しを受けた場合、ベネッセスタイルケアは、敷金を利用者に返還します。契約終了時に滞納や債務がない場合は、契約終了日と居室の明渡し完了日との、いずれか遅い日が属する月の翌々月末日までに、敷金全額を金融機関口座への振込みにより返金します。

※ 敷金には利息は付きません。

月額施設利用料

(税込)

居室タイプ/利用人数		家賃相当額 (消費税非課税)	食材費	管理費	合計
A1	1名利用	379,200円	51,810円	87,450円	518,460円
A2	1名利用	392,500円	51,810円	87,450円	531,760円
A3	1名利用	407,700円	51,810円	87,450円	546,960円
A4	1名利用	573,800円	51,810円	105,160円	730,770円
A5	1名利用	595,800円	51,810円	108,680円	756,290円
A6	1名利用	605,300円	51,810円	108,680円	765,790円
A7	1名利用	691,600円	51,810円	117,700円	861,110円
B1	1名利用	758,400円	51,810円	139,920円	950,130円
B1	2名利用	758,400円	103,620円	174,900円	1,036,920円
B2	1名利用	767,900円	51,810円	139,920円	959,630円
B2	2名利用	767,900円	103,620円	174,900円	1,046,420円
B3	1名利用	781,200円	51,810円	139,920円	972,930円
B3	2名利用	781,200円	103,620円	174,900円	1,059,720円
B4	1名利用	800,200円	51,810円	139,920円	991,930円
B4	2名利用	800,200円	103,620円	174,900円	1,078,720円
B5	1名利用	1,111,500円	51,810円	171,820円	1,335,130円
B5	2名利用	1,111,500円	103,620円	210,320円	1,425,440円
B6	1名利用	1,154,800円	51,810円	177,320円	1,383,930円
B6	2名利用	1,154,800円	103,620円	217,360円	1,475,780円
B7	1名利用	1,685,300円	51,810円	227,150円	1,964,260円
B7	2名利用	1,685,300円	103,620円	272,800円	2,061,720円

※ 管理費は、施設の維持・管理費、水光熱費、厨房運営費等に充当します。

※ 利用者の不在期間における返金・割引等はありません。

※ 食材費は、1日3食を30日提供した場合の金額です。1食あたりは以下のとおりです。以下の「朝食、昼食、夕食」の食材費について、消費税法等が定める条件を満たす場合に軽減税率を適用しています。食材費は、1週間前までに欠食の届けをした場合は、料金をいただきません。

(税込)

費用	朝食	昼食	夕食
1食当たりの金額	432円	572円	723円

※ 利用者が2名の場合（定員2名の居室の設定がある場合のみ）

利用者は、ベネッセスタイルケアに対して、書面で退去の申し入れを行うことにより、利用者どちらか1名はいつでも退去することができます。

どちらか1名が死亡または退去した場合には、死亡または退去した日の属する月の翌月から、月額施設利用料が「1名利用」の料金に変更されます。

介護費用（利用者1名あたり）

1 介護保険給付費（非課税）

利用者ごと、要介護（要支援）認定の結果に応じて、以下のようになります。

※「基本報酬」に、「夜間看護体制加算（Ⅰ）」「協力医療機関連携加算（１００単位／月）」「個別機能訓練加算（Ⅰ）」「生活機能向上連携加算（Ⅱ）」「サービス提供体制強化加算（Ⅰ）」「入居継続支援加算（Ⅰ）」「ＡＤＬ維持等加算（Ⅱ）」「科学的介護推進体制加算」「介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）」「高齢者施設等感染対策向上加算（Ⅰ）」「生産性向上推進体制加算（Ⅰ）」を含めた１割負担の方の場合における自己負担額（目安）です。

要支援１・２については「夜間看護体制加算」「入居継続支援加算」「ＡＤＬ維持等加算」は含まれていません。要介護１～５については「入居継続支援加算」を算定する場合は「サービス提供体制強化加算」は算定できない為、下表にも含まれていません。

なお、下表の金額は算定した加算の内容等によって実際の自己負担額と異なる場合があります。

※ 自己負担割合が２割の場合の自己負担額は、１割の場合の概ね２倍の金額に、３割の場合は、１割の場合の概ね３倍の金額になります。

（非課税）

○１ヶ月３０日の場合の月額	介護保険給付費	介護保険１割負担分
要支援１	84,344 円	8,435 円
要支援２	132,293 円	13,230 円
要介護１	229,303 円	22,931 円
要介護２	254,013 円	25,402 円
要介護３	279,835 円	27,984 円
要介護４	303,815 円	30,382 円
要介護５	329,267 円	32,927 円

※ ホーム所在地域の地域区分による介護保険「特定施設入居者生活介護」「介護予防特定施設入居者生活介護」の介護保険給付費です。

※ 要介護１～５については、医療機関等を退院して、直接、ホームに入居した場合、利用開始日から３０日間に限って、「退院・退所時連携加算」として、次の額が加算されます。下表には介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）が含まれています。

（非課税）

○日額	介護保険給付費	介護保険１割負担分
退院・退所時連携加算	370 円	37 円

※ 看取り介護加算について

・要介護１～５については、「看取り介護加算（Ⅰ）」として、該当日に応じて次の額が加算されます。下表には介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）が含まれています。

（非課税）

○日額	介護保険給付費	介護保険１割負担分
死亡日以前 31 日以上 45 日以下	882 円	89 円
死亡日以前 4 日以上 30 日以下	1,765 円	177 円
死亡日の前日および前々日	8,360 円	836 円
死亡日	15,739 円	1,574 円

・要介護１～５については、「看取り介護加算（Ⅱ）」として、該当日に応じて次の額が加算されます。下表には介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）が含まれています。

（非課税）

○日額	介護保険給付費	介護保険１割負担分
死亡日以前 31 日以上 45 日以下	7,030 円	703 円
死亡日以前 4 日以上 30 日以下	7,913 円	792 円
死亡日の前日および前々日	14,507 円	1,451 円
死亡日	21,887 円	2,189 円

※ 要支援１～要介護５については、利用開始時および利用中６月ごとに利用者の口腔の健康状態のスクリーニングおよび栄養状態のスクリーニングを行った場合に、「口腔・栄養スクリーニング加算」として、次の額が加算されます。下表には介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）が含まれています。

（非課税）

○１回	介護保険給付費	介護保険１割負担分
口腔・栄養スクリーニング加算	250 円	25 円

※ 要支援１～要介護５については、利用者が医療機関への入院により退居した際、生活支援上の留意点等の情報を提供したうえで、当該利用者の紹介を行った場合等の厚生労働大臣が定める基準を満たしている場合には、「退居時情報提供加算」として、次の額が加算されます。下表には介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）が含まれています。

（非課税）

○１回	介護保険給付費	介護保険１割負担分
退居時情報提供加算	3,073 円	308 円

※ 要支援１～要介護５については、新興感染症のパンデミック発生時等において、必要な感染対策や医療機関との連携体制を確保した上で感染した利用者を施設内で療養を行う等の厚生労働大臣が定める基準を満たしている場合には、「新興感染症等施設療養費」として、次の額が加算されます。下表には介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）が含まれています。

（非課税）

○日額	介護保険給付費	介護保険１割負担分
新興感染症等施設療養費	2,953 円	296 円

※ 上記７表の「介護保険１割負担分」は、介護保険の「特定施設入居者生活介護」「介護予防特定施設入居者生活介護」の適用を受け、代理受領を行う場合の通常のご請求額です。

※ 厚生労働省が定める方法によって端数処理を行う関係上、実際のご請求額とは若干の差異が生じる場合があります。上記７表は端数処理を行った額を表示しています。

※ 介護保険給付費は、厚生労働省の定める基準に従って、変更される場合があります。

2 上乗せ介護費用／自立者生活支援費用（税込）

要介護（要支援）認定の結果に応じて、下表中の「上乗せ介護費用」か「自立者生活支援費用」のいずれかが適用されます。

（税込）

要介護（要支援）認定結果	名 称	月 額
自立(非該当)	自立者生活支援費用	104,500 円
要支援 1・2	上乗せ介護費用	82,500 円
要介護 1～5	上乗せ介護費用	82,500 円

- ※ 当ホームでは、介護保険給付基準を上回る、要介護者および要支援者 2.5 名に対して常勤換算で 1 名以上の職員体制（週 40 時間換算）を採っています。介護保険給付基準を上回る人員体制分の料金として算出した上乗せ介護費用を頂戴しています。利用者が自立の場合、上乗せ介護費用に代えて、自立者の生活を支援することも含めた職員体制の維持に必要な費用として、自立者生活支援費用をお支払いいただきます。
- ※ 利用者の不在期間において、返金・割引等はありません。
- ※ 月途中に利用契約が開始もしくは終了した場合、当該月の上乗せ介護費用は、1 ヶ月を 30 日とする日割り計算にて算出します。
- ※ 要介護認定結果が変更され、自立となった場合（要介護認定が取り消された場合）、変更された要介護（要支援）度が効力を生じる日（有効期間の開始日）に遡って、上乗せ介護費用は自立者生活支援費用へ変更されます。また、自立から要介護・要支援となった場合、その変更日（要介護・要支援認定となった日）に遡って、自立者生活支援費用は、上乗せ介護費用へ変更されます。

月額自己負担見込額（30 日基準／1 名利用の場合）

（月額施設利用料＋介護保険 1 割負担分（※）＋上乗せ介護費用／自立者生活支援費用）

下表の金額は、介護保険給付費の自己負担が 1 割の場合の目安です。自己負担割合が 2 割の場合の自己負担額は、1 割の場合の概ね 2 倍の金額に、3 割の場合は、1 割の場合の概ね 3 倍の金額になります。

※「基本報酬」に、「夜間看護体制加算（Ⅰ）」「協力医療機関連携加算（100 単位／月）」「個別機能訓練加算（Ⅰ）」「生活機能向上連携加算（Ⅱ）」「サービス提供体制強化加算（Ⅰ）」「入居継続支援加算（Ⅰ）」「ADL 維持等加算（Ⅱ）」「科学的介護推進体制加算」「介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）」「高齢者施設等感染対策向上加算（Ⅰ）」「生産性向上推進体制加算（Ⅰ）」を含めた 1 割負担の方の場合における自己負担額（目安）です。

要支援 1・2 については「夜間看護体制加算」「入居継続支援加算」「ADL 維持等加算」は含まれていません。要介護 1～5 については「入居継続支援加算」を算定する場合は「サービス提供体制強化加算」は算定できない為、下表にも含まれていません。

なお、下表の金額は、算定した加算の内容等によって実際の自己負担額と異なる場合があります。

(単位：円 税込)

入居金型	料金	自立	要支援	要支援	要介護	要介護	要介護	要介護	要介護
居室タイプ	プラン	(非該当)	1	2	1	2	3	4	5
A1	基本	304,760	291,195	295,990	305,691	308,162	310,744	313,142	315,687
A1	b	274,760	261,195	265,990	275,691	278,162	280,744	283,142	285,687
A1	c	243,760	230,195	234,990	244,691	247,162	249,744	252,142	254,687
A2	基本	304,760	291,195	295,990	305,691	308,162	310,744	313,142	315,687
A2	b	274,760	261,195	265,990	275,691	278,162	280,744	283,142	285,687
A2	c	243,760	230,195	234,990	244,691	247,162	249,744	252,142	254,687
A3	基本	304,760	291,195	295,990	305,691	308,162	310,744	313,142	315,687
A3	b	274,760	261,195	265,990	275,691	278,162	280,744	283,142	285,687
A3	c	243,760	230,195	234,990	244,691	247,162	249,744	252,142	254,687
A4	基本	351,470	337,905	342,700	352,401	354,872	357,454	359,852	362,397
A4	b	311,470	297,905	302,700	312,401	314,872	317,454	319,852	322,397
A4	c	261,470	247,905	252,700	262,401	264,872	267,454	269,852	272,397
A5	基本	360,990	347,425	352,220	361,921	364,392	366,974	369,372	371,917
A5	b	320,990	307,425	312,220	321,921	324,392	326,974	329,372	331,917
A5	c	264,990	251,425	256,220	265,921	268,392	270,974	273,372	275,917
A6	基本	360,990	347,425	352,220	361,921	364,392	366,974	369,372	371,917
A6	b	320,990	307,425	312,220	321,921	324,392	326,974	329,372	331,917
A6	c	264,990	251,425	256,220	265,921	268,392	270,974	273,372	275,917
A7	基本	384,010	370,445	375,240	384,941	387,412	389,994	392,392	394,937
A7	b	334,010	320,445	325,240	334,941	337,412	339,994	342,392	344,937
A7	c	274,010	260,445	265,240	274,941	277,412	279,994	282,392	284,937
B1	基本	418,230	404,665	409,460	419,161	421,632	424,214	426,612	429,157
B1	b	358,230	344,665	349,460	359,161	361,632	364,214	366,612	369,157
B1	c	296,230	282,665	287,460	297,161	299,632	302,214	304,612	307,157
B2	基本	418,230	404,665	409,460	419,161	421,632	424,214	426,612	429,157
B2	b	358,230	344,665	349,460	359,161	361,632	364,214	366,612	369,157
B2	c	296,230	282,665	287,460	297,161	299,632	302,214	304,612	307,157
B3	基本	418,230	404,665	409,460	419,161	421,632	424,214	426,612	429,157
B3	b	358,230	344,665	349,460	359,161	361,632	364,214	366,612	369,157
B3	c	296,230	282,665	287,460	297,161	299,632	302,214	304,612	307,157
B4	基本	418,230	404,665	409,460	419,161	421,632	424,214	426,612	429,157
B4	b	358,230	344,665	349,460	359,161	361,632	364,214	366,612	369,157
B4	c	296,230	282,665	287,460	297,161	299,632	302,214	304,612	307,157
B5	基本	503,130	489,565	494,360	504,061	506,532	509,114	511,512	514,057
B5	b	413,130	399,565	404,360	414,061	416,532	419,114	421,512	424,057
B5	c	328,130	314,565	319,360	329,061	331,532	334,114	336,512	339,057
B6	基本	516,630	503,065	507,860	517,561	520,032	522,614	525,012	527,557
B6	b	426,630	413,065	417,860	427,561	430,032	432,614	435,012	437,557

B6	c	333,630	320,065	324,860	334,561	337,032	339,614	342,012	344,557
B7	基本	648,460	634,895	639,690	649,391	651,862	654,444	656,842	659,387
B7	b	518,460	504,895	509,690	519,391	521,862	524,444	526,842	529,387
B7	c	383,460	369,895	374,690	384,391	386,862	389,444	391,842	394,387

(単位：円 税込)

月額支払型 居室タイプ	自立 (非該当)	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
A1	622,960	609,395	614,190	623,891	626,362	628,944	631,342	633,887
A2	636,260	622,695	627,490	637,191	639,662	642,244	644,642	647,187
A3	651,460	637,895	642,690	652,391	654,862	657,444	659,842	662,387
A4	835,270	821,705	826,500	836,201	838,672	841,254	843,652	846,197
A5	860,790	847,225	852,020	861,721	864,192	866,774	869,172	871,717
A6	870,290	856,725	861,520	871,221	873,692	876,274	878,672	881,217
A7	965,610	952,045	956,840	966,541	969,012	971,594	973,992	976,537
B1	1,054,630	1,041,065	1,045,860	1,055,561	1,058,032	1,060,614	1,063,012	1,065,557
B2	1,064,130	1,050,565	1,055,360	1,065,061	1,067,532	1,070,114	1,072,512	1,075,057
B3	1,077,430	1,063,865	1,068,660	1,078,361	1,080,832	1,083,414	1,085,812	1,088,357
B4	1,096,430	1,082,865	1,087,660	1,097,361	1,099,832	1,102,414	1,104,812	1,107,357
B5	1,439,630	1,426,065	1,430,860	1,440,561	1,443,032	1,445,614	1,448,012	1,450,557
B6	1,488,430	1,474,865	1,479,660	1,489,361	1,491,832	1,494,414	1,496,812	1,499,357
B7	2,068,760	2,055,195	2,059,990	2,069,691	2,072,162	2,074,744	2,077,142	2,079,687

《介護保険の留意点等》

1. 要介護（要支援含む。以下同じ）認定の更新

- ・ 介護保険制度での要介護認定有効期間は、認定を受けた基準日（申請日）から概ね6ヶ月です。「要介護認定更新」の手続きをしないと、有効期限が切れ、介護保険を使った介護サービス利用ができなくなります。
- ・ 要介護認定の「更新」手続きは、新規申請と同様、基本的に利用者またはご家族にいただきます。ホームが直接「更新手続き代行」をおこなうことはできません。
- ・ 要介護認定の更新は「有効期間満了日の60日前」から可能です。
- ・ また、ホーム利用中に、利用者の心身状況が変化した場合、「60日」以前でも、更新手続き（要介護認定の変更申請）をすることができます。

※ 要介護認定の有効期間は必ずしも6ヶ月とは限りません。要介護者の心身状況等により異なる場合があります。必ず介護保険被保険者証にて確認をお願いします。

※ 「要介護認定」は自動的に更新されるものではありません。有効期間を確認し、早めに更新手続きを取られるよう、お願いします。

2. 「要介護認定の更新」結果と「介護保険給付費」

- ・ 「介護保険給付費」は要介護認定結果に対応しています。
- ・ 要介護認定結果が変更された場合、更新基準日（以前の要介護認定有効期間満了日の翌日）より「介護保険給付費」も変更になります。

3. 介護保険給付について

（1）介護保険の保険給付の仕組み

- ・ 介護保険は介護サービスそのものの「現物給付」の制度です。ホームでは「特定施設入居者生活介護」・「介護予防特定施設入居者生活介護」の介護サービスを提供します。
- ・ 要介護（要支援）認定の有効期間の開始日は、申請日※となりますので、「自立」の方が要介護（要支援）認定の申請を行う際には、事前にベネッセスタイルケアへ通知してください。要介護（要支援）認定を受けた場合、介護保険給付費は、介護サービス提供計画書に基づいて申請日より算定開始となります。

※ ただし、認定の有効期間の開始日は、所管の自治体等の判断によって異なる場合があります。

- ・ 介護保険ではサービス提供部分（介護保険給付費）のうち、介護保険の「負担割合証」に記載されている自己負担割合に基づき計算された金額が自己負担分となります。
- ・ ホームでは「特定施設入居者生活介護」・「介護予防特定施設入居者生活介護」としてのサービス提供費用（介護保険給付費）の自己負担分として、介護保険の「負担割合証」に記載されている自己負担割合に基づき計算された金額を利用者に請求します。介護保険給付費（10割）から利用者の自己負担分を除いた額は、事業者へ直接に介護保険の運営主体である保険者（市区町村）から支払われます。

（2）その他の留意事項

- ・ 「特定施設入居者生活介護」・「介護予防特定施設入居者生活介護」の給付費計算
「介護保険給付費」は「日割り」で計算されます。（ただし、一部の加算では、月単位で積算）

ホームからはその月に利用された日数の日額積算で「介護保険給付費」を請求します。2泊3日以上ホームを不在にする場合は、「外出初日」と「ホームに戻った日」のみ請求し、ホームを終日不在にする日は請求しません。

入院中に、一時的にホームを利用される場合は、介護保険を利用できません。

※ 介護保険を利用できない場合、利用者の要介護（要支援）度に応じた介護保険給付費と同等額が全額自己負担となるほか、消費税が別途課税されます。

・他の介護保険サービスの利用について

「特定施設入居者生活介護」・「介護予防特定施設入居者生活介護」の介護サービスを利用すると、他の居宅サービス（ホームヘルプやデイサービス等）を重複して利用することはできません。

なお、以下の3サービスは「区分支給限度額」管理の枠外になりますので、介護保険の制度上は利用することが可能となっています。

① 居宅療養管理指導・介護予防居宅療養管理指導

※ 医師・薬剤師等がおこなうもの。

② 居宅介護福祉用具購入費・介護予防居宅介護福祉用具購入費

③ 住宅改修費・介護予防住宅改修費

※ 上記②、③の利用を希望される場合は、事前に利用者の保険者（市区町村）窓口へ直接ご相談願います。保険者にて必要性を認められた場合のみ、利用可能となります。

4. 「特定施設入居者生活介護」・「介護予防特定施設入居者生活介護」の介護保険給付費の扱い

（1）介護保険指定事業者への介護保険給付費の算定方法

指定事業ごとに定められた「介護給付費単位数」により以下の基準で算定されます。

「介護保険給付費」（1日あたり）＝

要介護（要支援）度別の単位数 × （単位単価（10円）× 地域区分係数）

（2）2024年4月1日現在の「特定施設入居者生活介護」・「介護予防特定施設入居者生活介護」の「地域区分係数」は以下のとおりです。ホームの所在地域によって該当する地域区分が変わってきます。

地域区分	係数
1 級地	1.090

5. 「特定施設入居者生活介護」・「介護予防特定施設入居者生活介護」の適用解除

介護保険で「要支援または要介護」の認定を受けられた方でも、ホーム利用開始後、要介護状態の変化（改善）により、要介護認定更新時に「自立」（要介護・要支援非該当）と判定される場合があります。

「自立」と判定されると、保険者（市区町村）により、従来の要介護・要支援認定が取消されます。

この場合、「特定施設入居者生活介護」・「介護予防特定施設入居者生活介護」の適用を受けることはできなくなります。

要介護・要支援認定の取消された日（従来の要介護・要支援認定有効期間の満了日の翌日）に遡って、介護費用は「自立」へ変更されます。

6. 介護保険法上の人員基準

介護保険法上の人員基準は以下のとおりです。

要介護1～5の方：直接処遇職員＝3：1以上

要支援1～2の方：直接処遇職員＝10：1以上

《 費用分担表 》 C S 6

	利用料に含まれるもの	利用料に含まれないもの
区分基準	日常生活に必要な諸費用のうち、利用者共通で必要とされる諸費用として、ホームから一律に提供されるべきもの。	- 日常生活に必要な諸費用のうち、明らかに特定の個人によって使用・消費されるべきもの。 - 個人の嗜好性が強いもの。

分 類	内容・内訳		利用料に	
			含まれる	含まれない
水 光 熱 費	● 上下水道／電気／ガス代		◎	—
居 室 備 品 関 係	● 介護用ベッド		◎	—
	● 寝具		◎	—
	● 居室内のカーテン（防災）※1		◎	—
	● 居室内のテレビ（受像機、NHK受信料等）※2		—	◎
	● 居室内の電話（加入権、工事費、電話代等）※2		—	◎
衣 類 ・ は き も の 等	● 衣類、靴		—	◎
生 活 用 品	● 共用部	タオル、石鹸、シャンプー、リンス、トイレットペーパー、ティッシュペーパー、消臭剤、ドライヤー等	◎	—
	● 居室内	トイレットペーパー	◎	—
		タオル、石鹸、ティッシュペーパー、歯ブラシ、歯磨き粉、入れ歯洗浄剤等	—	◎
介護／移動補助 関 連 用 品	● 紙おむつ等の個人消費に係る介護消耗品		—	◎
	● 個人の希望に基づき用意する福祉用具		—	◎

分 類	内 容 ・ 内 訳		利用料に	
			含まれる	含まれない
食 事 関 係	● 食器類	共用食堂用	◎	—
		専ら居室内で使用するもの	—	◎
	● 個人の嗜好品（梅干し、ふりかけ等）		—	◎
洗 濯	● 洗濯サービス（人件費／洗剤費等込み）	個人の日常衣類	◎	—
		シーツ等のリネン類	◎	—
		クリーニングなど特別な処理が必要なものの等	—	◎
清 掃	● 清掃サービス（人件費／洗剤費等込み）	居室内	◎	—
		共用部	◎	—
理 容 ・ 美 容	● 理美容サービス		—	◎
医 療	● 医療費の自己負担分		—	◎
	● 薬剤費		—	◎
	● ホームにて実施する定期健康診断（年1回の総合健康診断）		◎	—
	● ホームにて実施するインフルエンザ予防接種（年1回）		◎	—
健 康 管 理	● 血圧計、体温計、体重計等	共用	◎	—
新 聞 ／ 雑 誌 等	● 新聞、雑誌、その他書籍	共用	◎	—
		個人用	—	◎
アクティビティ	● 材料費、その他諸費用	ホーム全体での行事	◎ ※3	—
		個人選択によるもの	—	◎

※1 カーテン、布製ブラインド（のれん）、絨毯（カーペット）等の布製品については、
 防炎加工されたものをご使用ください。

※2 屋外から居室までのテレビ配線、電話配線はホームにて設置済みです。

※3 内容によっては、事前にご了解を得て、別途費用のご負担をいただく場合があります。

*その他上記の区分基準に厳密にあてはまらないもの、性格があいまいなものについては、
 個別にホームと利用者・ご家族で協議します。

有料老人ホーム重要事項説明書

施設名	グランダ杉並宮前
定員・室数	100 人 ・ 80 室

有料老人ホームの類型・表示事項

類 型	介護付（一般型）
居 住 の 権 利 形 態	利用権方式
利 用 料 の 支 払 方 式	選択方式
入 居 時 の 要 件	混合型（自立含む）
介 護 保 険 の 利 用	特定施設入居者生活介護（一般型）
居 室 区 分	定員 1 ～ 2 人（親族のみ対象）
介護に関わる職員体制	2.5 ： 1 以上

1 事業主体

名 称	法 人 等 の 種 別		営利法人	
	フリカ`ナ	カブシキガイシャベネッセスタイルケア		
	名 称	株式会社ベネッセスタイルケア		
主たる事務所の所在地	〒163-0905			
	東京都新宿区西新宿二丁目3番1号 新宿モノリスビル			
連 絡 先	電 話 番 号	03-6836-1111		
	ファックス番号	03-6836-1101		
ホ ー ム ペ ー ジ	http://www.benesse-style-care.co.jp/			
代 表 者 職 氏 名	役職名	代表取締役	氏名	滝山 真也
設 立 年 月 日	1995 年 09 月 07 日			
主 な 事 業 等	介護保険指定事業（訪問介護、通所介護他）、保育事業			

事業主体が東京都内で実施する介護保険制度による指定介護サービス

介護サービスの種類	箇所数	主な事業所の名称	所在地
<居宅サービス>			
訪問介護	27	ベネッセ介護センター江東	東京都江東区亀戸 6-57-20 亀戸東口駅前ビル 4F
訪問入浴介護	なし		
訪問看護	なし		
訪問リハビリテーション	なし		
居宅療養管理指導	なし		
通所介護	なし		
通所リハビリテーション	なし		
短期入所生活介護	なし		
短期入所療養介護	なし		
特定施設入居者生活介護	141	メディカルホームグランダ目白・新宿	東京都新宿区下落合 2-22-20
福祉用具貸与	なし		
特定福祉用具販売	なし		

＜地域密着型サービス＞			
定期巡回・随時訪問介護・看護	なし		
夜間対応型訪問介護	なし		
認知症対応型通所介護	なし		
小規模多機能型居宅介護	なし		
認知症対応型共同生活介護	1	くらら南大沢	東京都八王子市南大沢3丁目6番2号
地域密着型特定施設入居者生活介護	なし		
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	なし		
複合型サービス（看護小規模多機能型居宅介護）	なし		
地域密着型通所介護	2	ベネッセデイサービスセンター三軒茶屋	東京都世田谷区太子堂2-37-2
居宅介護支援	9	ベネッセ介護センター江東	東京都江東区亀戸6-57-20 亀戸東口駅前ビル4F
＜居宅介護予防サービス＞			
介護予防訪問入浴介護	なし		
介護予防訪問看護	なし		
介護予防訪問リハビリテーション	なし		
介護予防居宅療養管理指導	なし		
介護予防通所リハビリテーション	なし		
介護予防短期入所生活介護	なし		
介護予防短期入所療養介護	なし		
介護予防特定施設入居者生活介護	136	メディカルホームグランド目白・新宿	東京都新宿区下落合2-22-20
介護予防福祉用具貸与	なし		
介護予防特定福祉用具販売	なし		
＜地域密着型介護予防サービス＞			
介護予防認知症対応型通所介護	なし		
介護予防小規模多機能型居宅介護	なし		
介護予防認知症対応型共同生活介護	1	くらら南大沢	東京都八王子市南大沢3丁目6番2号
介護予防支援	1	杉並区地域包括支援センターケア24高円寺	杉並区高円寺南4-26-16 ビクトリアプラザ高円寺4F
＜介護保険施設＞			
介護老人福祉施設	なし		
介護老人保健施設	なし		
介護療養型医療施設	なし		
介護医療院	なし		

2 事業所概要

名 称	フリカ`ナ 名 称	グランダスギナミミヤマエ グランダ杉並宮前		
所 在 地	〒168-0081	東京都杉並区宮前二丁目10番7号		
連 絡 先	電 話 番 号	03-5941-6875		
	ファックス番号	03-5941-6876		
ホ ー ム ペ ー ジ	http://www.benesse-style-care.co.jp/			
介護保険事業所番号	1371511625			
管 理 者 職 氏 名	役職名	ホーム長	氏名	安本 潤
事 業 開 始 年 月 日	2025年07月01日			
届 出 年 月 日	2024年02月08日			
届出上の開設年月日	2025年07月01日			
特定施設入居者生活介護	新規指定年月日（初回）	2025年07月01日		
	指定の有効期間	2031年06月30日まで		
介護予防 特定施設入居者生活介護	新規指定年月日（初回）	2025年07月01日		
	指定の有効期間	2031年06月30日まで		
事業所へのアクセス	京王井の頭線「富士見ヶ丘」駅下車、徒歩13分（約1,040m）			
施設・設備等の状況				
敷 地	権利形態	—	抵当権	なし
	面 積	3187.31 m ²		
建 物	権利形態	賃貸借	抵当権	なし
	延床面積	4038.00 m ² うち有料老人ホーム分 4038.00 m ²		
	竣工日	2025年05月29日		
	階 数	地上3階建 1棟（他ゴミ置場1棟）		
		うち有料老人ホーム分 地上1～3階		
	構造	耐火建築物	建築物用途区分	有料老人ホーム
	併設施設等	なし（ ）		
賃貸借契約の概要	建物	契約期間	2025年06月12日～2055年06月11日	
		自動更新	あり（ ）	
居 室	階	定員	室数	面積
	1階	1人	19	21.0 m ² ～21.1 m ²
	1階	2人	4	42.2 m ² ～42.5 m ²
	2階	1人	25	21.0 m ² ～33.6 m ²
	2階	2人	6	42.1 m ² ～60.4 m ²
	3階	1人	16	21.1 m ² ～38.0 m ²
	3階	2人	10	42.0 m ² ～91.2 m ²
一 時 介 護 室	階	定員	室数	面積
	階	人		
居 室 内 の 設 備 等	便 所	全室設置		
	洗 面	全室設置		
	浴 室	一部設置		
	冷暖房設備	全室設置		
	電話回線	全室設置		（ 電話機等設置各自、料金負担も各自 ）
	テレビアンテナ端子	全室設置		（ テレビ等設置各自、放送契約と料金負担も各自 ）
共 同 便 所	5箇所	（ 男女共用 ）		
共 同 浴 室	個浴：5 大浴槽：0 機械浴：1			
	併設施設との共用	なし（ ）		
食 堂	兼用	あり	（ 機能訓練室 ）	
	併設施設との共用	なし（ ）		

その他の共用設備	あり	事務所（兼 健康管理室）、機能訓練室、相談室 他			
エレベーター	あり	2基			
消防設備	自動火災報知設備：あり	火災通報装置：あり	スプリンクラー：あり		
緊急呼出装置	居室：あり	便所：あり	浴室：あり	脱衣室：あり	

3 従業者に関する事項

この項目の情報は、2025年7月1日時点の情報です。

職種別の従業者の人数及びその勤務形態

① 有料老人ホームの職員の人数及びその勤務形態

職種	実人数		常勤		非常勤		合計	常勤換算人数	兼務状況
	専従	非専従	専従	非専従	専従	非専従			
管理者（施設長）	1	0	0	0	0	0	1人	1.0	
生活相談員	1	0	0	0	0	0	1人	1.0	
看護職員：直接雇用	2	0	1	0	3	0	3人	2.6	
看護職員：派遣	0	0	0	0	0	0	0人		
介護職員：直接雇用	11	1	3	0	15	0	15人	14.0	計画作成担当者
介護職員：派遣	0	0	2	0	2	0	2人		
機能訓練指導員	1	0	0	0	1	0	1人	1.0	
計画作成担当者	0	1	0	0	1	0	1人	0.8	介護職員
栄養士								外部委託	
調理員								外部委託	
事務員	0	0	3	0	3	0	3人	1.3	
その他従業者	0	0	2	0	2	0	2人	1.1	

② 1週間のうち、常勤の従業者が勤務すべき時間数

40.0時間

③-1 介護職員の資格

資格	延べ人数		常勤		非常勤	
	専従	非専従	専従	非専従	専従	非専従
介護福祉士	6	1	1	0		
実務者研修	1	0	0	0		
介護職員初任者研修	4	0	4	0		
介護支援専門員	0	0	0	0		
たん吸引等研修（不特定）	0	0	0	0		
たん吸引等研修（特定）	0	0	0	0		
資格なし	0	0	0	0		

③-2 機能訓練指導員の資格

資格	延べ人数		常勤		非常勤	
	専従	非専従	専従	非専従	専従	非専従
理学療法士	1	0	0	0		
作業療法士	0	0	0	0		
言語聴覚士	0	0	0	0		
看護師又は准看護師	0	0	0	0		
柔道整復師	0	0	0	0		
あん摩マッサージ指圧師	0	0	0	0		
はり師又はきゅう師	0	0	0	0		

③-3 管理者（施設長）の資格

介護職員初任者研修

④ 夜勤・宿直体制

配置職員数が最も少ない時間帯	20時00分～翌07時00分		
上記時間帯の職員配置数	介護職員 1人以上	看護職員 0人	

⑤ 特定施設入居者生活介護の従業者の人数等					①と同じのため記入省略					
職種	実人数	常勤		非常勤		合計	常勤換算人数	兼務状況		
	専従	非専従	専従	非専従						
生活相談員										
看護職員										
介護職員										
機能訓練指導員										
計画作成担当者										
⑤－１ 介護職員の資格					③－１と同じのため記入省略					
資 格	延べ人数	常勤		非常勤						
	専従	非専従	専従	非専従						
介護福祉士										
実務者研修										
介護職員初任者研修										
介護支援専門員										
たん吸引等研修（不特定）										
たん吸引等研修（特定）										
資格なし										
⑤－２ 機能訓練指導員の資格					③－２と同じのため記入省略					
資 格	延べ人数	常勤		非常勤						
	専従	非専従	専従	非専従						
理学療法士										
作業療法士										
言語聴覚士										
看護師又は准看護師										
柔道整復師										
あん摩マッサージ指圧師										
はり師又はきゅう師										
⑤－３ 看護職員及び介護職員１人当たり（常勤換算）の利用者数					1.8人					
従業者の職種別・勤続年数別人数（本事業所における勤続年数）										
職 種	看護職員		介護職員		生活相談員		機能訓練指導員		計画作成担当者	
	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
1年未満	2	1	12	5	1	0	1	0	1	0
1年以上3年未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3年以上5年未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5年以上10年未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10年以上	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	2	1	12	5	1	0	1	0	1	0

4 サービスの内容

運営に関する方針	その方らしさに、深く寄りそう。	
	ご利用者が「ご自分らしく生きること」を大切にしています。その方がどのような人生を歩まれ、何を望まれ、どのようなこだわりをお持ちなのか、心のありかを考えて、サービスのあり方を考えます。 ご利用者が生きがいを感じながらホームでお過ごしいただくため、またご家族に安心してホームにおまかせいただくために、その方が持つ能力を最大限にいかしたサービスの提供を目指してまいります。	
提供するサービス		
食事の提供サービス	あり	（委託）
食事介助サービス	あり	
入浴介助サービス	あり	
排せつ介助サービス	あり	
口腔衛生管理サービス	あり	
居室の清掃・洗濯サービス等家事援助サービス	あり	

相談対応サービス		あり	
健康管理サービス（定期的な健康診断実施）		あり	
服薬管理サービス		あり	
金銭管理サービス		なし	
定期的な安否確認の方法	1日1回以上実施（定期的な巡回や介護サービス提供時）		
施設で対応できる医療的ケアの内容	お客様の状態を確認させていただいた上で、入居可能かご相談させていただきます。		
医療機関との連携・協力（2025年9月時点で判明している情報を掲載しております。）			
協力医療機関	名称	医療法人社団 東京白報会 すきなみ在宅診療所	
	所在地	東京都杉並区高円寺北2丁目20番1号 グリュッケンビル7階	
	協力の内容	入居者の病状の急変時等において相談対応を行う体制を常時確保	① あり 2 なし
		診療の求めがあった場合において診療を行う体制を常時確保	① あり 2 なし
		協力医療機関の医師は、ホームからの、利用者の健康管理等に関する相談に応じます。また緊急時には、利用者が適切な治療、入院加療または健康管理が受けられるよう、可能な限り、ホームからの相談に応じると共に、他の近隣医療機関等の紹介に努めます。利用者が協力医療機関を受診する場合には、利用者と医療機関の直接の診療契約が必要です。(医療費は利用者負担)	
協力医療機関	名称	医療法人社団 黎明会 杉並北クリニック	
	所在地	東京都杉並区下井草四丁目31番2号 ツクイ・サンシャイン杉並1階	
	協力の内容	入居者の病状の急変時等において相談対応を行う体制を常時確保	① あり 2 なし
		診療の求めがあった場合において診療を行う体制を常時確保	① あり 2 なし
		協力医療機関の医師は、ホームからの、利用者の健康管理等に関する相談に応じます。また緊急時には、利用者が適切な治療、入院加療または健康管理が受けられるよう、可能な限り、ホームからの相談に応じると共に、他の近隣医療機関等の紹介に努めます。利用者が協力医療機関を受診する場合には、利用者と医療機関の直接の診療契約が必要です。(医療費は利用者負担)	
協力医療機関	名称	社会福祉法人 康和会 久我山病院	
	所在地	東京都世田谷区北烏山 2-14-20	
	協力の内容	入居者の病状の急変時等において相談対応を行う体制を常時確保	1 あり ② なし
		診療の求めがあった場合において診療を行う体制を常時確保	1 あり ② なし
		協力医療機関は、ホームの要請に応じて、利用者の入院・外来受診の受入れを行います。ただし、受入れの可否、時期、条件等については、利用者の身体状況や協力医療機関の診療体制、混雑状況等に応じての対応となります。利用者が協力医療機関を受診する場合には、利用者と医療機関の直接の診療契約が必要です。(医療費は利用者負担)	
協力医療機関	名称	医療法人財団 荻窪病院 荻窪病院	
	所在地	東京都杉並区今川3丁目1番24号	
	協力の内容	入居者の病状の急変時等において相談対応を行う体制を常時確保	1 あり ② なし
		診療の求めがあった場合において診療を行う体制を常時確保	1 あり ② なし
		協力医療機関は、ホームの要請に応じて、利用者の入院・外来受診の受入れを行います。ただし、受入れの可否、時期、条件等については、利用者の身体状況や協力医療機関の診療体制、混雑状況等に応じての対応となります。利用者が協力医療機関を受診する場合には、利用者と医療機関の直接の診療契約が必要です。(医療費は利用者負担)	

協力医療機関	名称	医療法人財団 圭友会 小原病院	
	所在地	東京都中野区本町 3-28-16	
	協力の内容	入居者の病状の急変時等において相談対応を行う体制を常時確保	1 あり ② なし
		診療の求めがあった場合において診療を行う体制を常時確保	1 あり ② なし
		協力医療機関は、ホームの要請に応じて、利用者の入院・外来受診の受入れを行います。ただし、受入れの可否、時期、条件等については、利用者の身体状況や協力医療機関の診療体制、混雑状況等に応じての対応となります。 利用者が協力医療機関を受診する場合には、利用者と医療機関の直接の診療契約が必要です。(医療費は利用者負担)	
協力歯科医療機関	名称	なし	
	所在地		
	協力の内容		

介護保険加算サービス等 (2025 年 9 月時点の加算算定区分です。)

個別機能訓練加算	なし
夜間看護体制加算	あり(Ⅱ)
看取り介護加算	あり(Ⅰ)
協力医療機関連携加算	あり
認知症専門ケア加算	なし
サービス提供体制強化加算 ※	なし
介護職員等処遇改善加算 (特定施設入居者生活介護)	あり(Ⅱ)
介護職員等処遇改善加算 (介護予防特定施設入居者生活介護)	あり(Ⅱ)
入居継続支援加算 ※	なし
生活機能向上連携加算	なし
若年性認知症入居者受入加算	あり
ADL 維持等加算 (申出) の有無	なし
科学的介護推進体制加算	なし
高齢者施設等感染対策向上加算	なし
新興感染症等施設療養費	なし
生産性向上推進体制加算	なし
口腔・栄養スクリーニング加算	なし
退院・退所時連携加算	あり
退居時情報提供加算	あり
人員配置が手厚い介護サービスの実施	あり
短期利用特定施設入居者生活介護の算定	不可

※入居継続支援加算とサービス提供体制強化加算の両方を算定できる場合、要介護の方は「入居継続支援加算」を適用し、要支援の方には「サービス提供体制強化加算」を適用します。

利用者の個別的な選択によるサービス提供	あり
運営懇談会の開催	あり (年 1 回予定)
入居者の人数が少ないなどのため実施しない場合の代替措置	
自費によるショートステイ事業	あり

入居に当たっての留意事項		
入居の条件	年齢	契約締結時に原則満 6 5 歳以上 ※満 6 5 歳未満の方はご相談ください。
	要介護度	入居時自立・要支援・要介護の方
	医療的ケア	お客様の状態を確認させていただいた上で、入居可能かご相談させていただきます。
	認知症	お客様の状態を確認させていただいた上で、入居可能かご相談させていただきます。
	その他	・ 常時または随時、身の回りのお世話や見守りが必要な方 ・ 規定の利用料の支払いが可能な方 ・ 公的な医療保険及び介護保険に加入されている方 ・ 保証人を定められる方 ※身元保証会社等を保証人とすることを希望される場合や保証人を定められない場合にはご相談ください。 ・ 当ホームの利用契約書・管理規程等をご承諾いただき円滑に共同生活が営める方 お客様の状態を確認させていただいた上で、入居可能かご相談させていただきます。
身元引受人等の条件、義務等	・ 利用者には保証人を 1 名定めていただきます。保証人は個人とします。 ・ 当ホームの利用契約から生ずる、利用者のすべての債務の連帯保証（但し、保証人が利用者と連帯して保証する金額には、限度額を定めています。詳細については、利用契約書を参照願います。） ・ 利用契約終了時の利用者の身柄引取り ・ 介護サービス提供計画書（生活プラン）への同意の協力 ・ 利用者の治療、入院に関する手配の協力 ・ 利用者の治療等に関して、医療機関から医療同意を求められ、利用者がその意思を示すことができない場合、利用者に代わってその対応および手続きを行うこと ・ 利用契約終了時に利用者が生存していない場合の、返還金等の返還先口座の指定 等 ※保証人が上記義務の履行が困難になった場合には、利用者は新たな保証人を速やかに選定し、ベネッセスタイルケアに通知します。	
体験入居	利用期間	6 泊 7 日
	利用料金	77,000 円（税込）
	その他	※「6 泊 7 日」の定額料金です。 ※介護保険は適用されません。 ※上記料金には食費、水光熱費、介護サービス費（ただし、個別の要望に基づく外出同行等を除く。）が含まれます。
入院時の契約の取扱い	・ ホームでは、疾病・負傷等により治療が必要となった場合には、利用者の意思を確認し、保証人の同意を得て、協力医療機関、近隣の診療所等の受診に協力します。協力医療機関以外を受診・治療は、原則、利用者・家族にてご対応をお願いいたします。※医療費は利用者の負担となります。 ・ 入院治療を必要とする場合は、利用者の意思を確認し、保証人の同意を得て、医師の判断／指示により、近隣病院への入院の協力をいたします。入院による不在が 6 ヶ月（入居金型契約の場合）または 3 ヶ月（月額支払型契約の場合）を超えた場合には、契約維持についてご相談させていただきます。※医療費は利用者の負担となります。 ・ 夜間・緊急時の対応については、ホーム利用開始時に、別に定める書面を作成、ご提出いただき、連絡先・対応方法を確認します。 ※ホームでは、あくまで「人命尊重」の原則に従って緊急時対応を行います。家族への連絡がつかなかった場合、家族からの指示をいただかないうちに、救急処置、緊急入院・手術などの医療処置におよぶ場合があります。	
高齢者虐待防止のための取組の状況	指針の整備	あり
	虐待防止対策検討委員会の定期的な開催	（年 1 回）
	定期的な研修の実施	（年 2 回）
	担当者の役職名	ホーム長

身体的拘束等の適正化のための取組の状況	指針の整備		あり
	身体的拘束等適正化検討委員会の開催		(年 4 回)
	定期的な研修の実施		(年 2 回)
	緊急やむを得ない場合に、家族等に説明を行った上で、身体的拘束その他の入居者の行動を制限する行為（身体的拘束等）を行う場合があること		あり
	身体的拘束を行う場合の様態及び時間、入居者の状況並びに緊急やむを得ない場合の理由の記録		あり
	やむを得ず身体拘束を行う場合の手続	ホームは、サービスの提供にあたっては、利用者の生命または身体を保護するため、切迫性・非代替性・一時性の3つの要件すべてを満たす緊急やむを得ない場合を除き、身体拘束その他利用者の行動を制限する行為を行いません。ただし、緊急やむを得ず身体拘束を行う場合は、本人またはご家族に十分説明を行い、確認書を取り交わします。その態様および時間、その際の利用者の心身状況、緊急やむを得なかった理由を記録し、ご家族等の要求がある場合および行政機関等の指示等がある場合には、開示します。なお、3つの要件のいずれかを満たさなくなった場合には、身体拘束・その他利用者の行動を制限する行為を解除いたします。また、身体拘束廃止・虐待防止のために以下の取り組みを実施しています。 ・虐待防止の責任者をホーム長とします ・苦情解決体制の整備 ・職員会議にて、定期的に虐待防止のための啓発・周知 ・身体拘束廃止のための指針の策定 ・マニュアルの整備 ・法令の定めに基づく研修の実施 ・法令の定めに基づく「身体拘束廃止・虐待防止委員会」の開催 ・虐待が発生した場合、直ちに必要な措置を講じるとともに、保証人または利用者のご家族、および行政機関への速やかな報告	
業務継続計画の策定状況等	感染症に関する業務継続計画		あり
	災害に関する業務継続計画		あり
	職員に対する周知の実施		あり
	定期的な研修の実施		(年 2 回)
	定期的な訓練の実施		(年 2 回)
	定期的な業務継続計画の見直し		あり

事業者からの契約解除等	■事業者からの契約解除 【ベネッセスタイルケアからの解約】 次の事由に該当する場合には、ベネッセスタイルケアは、少なくとも3ヶ月前に利用者および保証人に対して理由を示した書面により解約を申し入れることにより、本契約を解約することができます。この場合、ベネッセスタイルケアは、利用者および保証人に対して説明および協議の場を設けるものとします。 ①利用者が、利用料その他の支払いを1ヶ月以上滞納したとき ②利用契約「禁止または制限される行為」の規定のいずれかに違反したとき ③保証人が利用契約「保証人」の規定を遵守しなかったとき ④利用者が、重篤な感染症にかかり、または保持し、利用者に対する通常の介護方法では感染を防止することができないとき ⑤利用者、保証人または利用者の家族・その他関係者が、ベネッセスタイルケアの事業運営に支障を及ぼしたとき ⑥利用者が、医療施設への恒常的な入院入所を要する状態となるなど、本施設において利用者に対する適切な本件サービスの提供が困難であると合理的に判断されるとき ⑦利用者が本施設を不在にする期間が連続して6ヶ月（月額支払型契約の場合は3ヶ月）を超え、本施設への復帰が困難、あるいは利用者に復帰の意思がないと合理的に判断されるとき ⑧天災、法令の改変、その他やむを得ない事情により施設を閉鎖または縮小するとき ⑨利用者・保証人または利用者の家族が、ベネッセスタイルケアまたはその従業員あるいは他の利用者に対して、本契約を継続し難いほどの背信行為を行ったとき ※上記に関わらず、利用者、保証人または利用者の家族・その他関係者の言動および要望等が以下のいずれかに該当する場合には、ベネッセスタイルケアは、3ヶ月前に理由を示した書面による申し入れをせずに、また、利用者および保証人に対して説明および協議の場を設けずに、解約することができます。 ・利用者自身、他の利用者またはベネッセスタイルケアの従業員の心身、生命または財産に危害を及ぼすおそれがあるとき ・利用者自身、他の利用者への本件サービスの提供に著しく悪影響を及ぼすとき ・ベネッセスタイルケアの事業運営に重大な支障を及ぼしたとき 【ベネッセスタイルケア都合による他施設への移動】 ・本施設の老朽化、増改築の実施、その他やむを得ない事情により、施設の使用継続が困難であるとベネッセスタイルケアが判断した場合、利用者および保証人は、本契約を解約することに合意します。 ・上記の場合、ベネッセスタイルケアは、利用者に、移動先として他の施設を指定するものとします。 ・利用者および保証人は、移動先の施設における新たな利用契約を締結できるものとします。 【契約の自動終了】 次の事由に該当する場合には、本契約は自動的に終了します。 ・利用者が死亡したとき ■利用者からの契約解除 ・入居金型契約の場合 利用者は、ベネッセスタイルケアに対して、書面で通知することによりいつでも契約を解約することができます。 ・月額支払型契約の場合 利用者は、ベネッセスタイルケアに対して、書面で1ヶ月前までに通知することによりいつでも本契約を解約することができます。ただし、利用開始日の前日までにベネッセスタイルケアに対して書面で解約の申し入れを行った場合には、利用者はいつでも本契約を解約することができます。なお、利用者とベネッセスタイルケアが合意の上で本契約の終了日の翌日を利用開始日とする本施設の新たな利用契約を締結する場合は、本契約の解約にあたり1ヶ月前までの解約の申し入れは不要です。 ※「1ヶ月前」とは暦月での基準となります。例えば、7月20日契約解除のご希望があれば、前月6月20日以前の書面提出が必要となります。
-------------	--

要介護時における居室の住み替えに関する事項				
一時介護室への移動		なし		
	判断基準・手続			
	利用料金の変更			
	前払金の調整			
	従前居室との仕様の 変更			
その他の居室への移動		なし		
	判断基準・手続			
	利用料金の変更			
	前払金の調整			
	従前居室との仕様の 変更			
提携ホーム等への転居		なし		
	判断基準・手続			
	利用料金の変更			
	前払金の調整			
	従前居室との仕様の 変更			
苦情対応窓口				
窓口の名称		グランダ杉並宮前 苦情受付担当：ホーム長		
	電話番号	03-5941-6875		
	対応時間	09:30-17:00		
窓口の名称		(株)ベネッセスタイルケア ご意見受付窓口		
	電話番号	0120-251-662		
	対応時間	09:30-18:00（平日）		
窓口の名称		東京都 国民健康保険団体連合会		
	電話番号	03-6238-0177		
	対応時間	09:00-17:00（平日）		
賠償責任保険の加入		あり 保険の名称：三井住友海上福祉事業者総合賠償責任保険		
利用者等の意見を把握する体制、第三者による評価の実施状況等				
アンケート調査、意見箱等利用者の意見等を把握する取組			あり	
東京都福祉サービス第三者評価の実施			なし	結果の公表 なし
その他機関による第三者評価の実施			なし	結果の公表 なし

5 入居者

この項目の情報は、2025 年 7 月の情報です。

介護度別・年齢別入居者数		平均年齢：86.9 歳		入居者数合計：29 人					
年齢	介護度	自立・その他	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
6 5 歳未満		0	0	0	0	0	0	0	0
6 5 歳以上 7 5 歳未満		0	0	0	0	0	0	0	0
7 5 歳以上 8 5 歳未満		1	3	3	2	1	1	0	0
8 5 歳以上		2	3	1	8	2	1	0	1
合計		3	6	4	10	3	2	0	1

入居継続期間別入居者数							
入居期間	6 月未満	6 月以上 1 年未満	1 年以上 5 年未満	5 年以上 10 年未満	10 年以上 15 年未満	15 年以上	合計
入居者数	29	0	0	0	0	0	29

男女別入居者数	男性：13 人	女性：16 人
---------	---------	---------

入居率（一時的に不在となっている者を含む。）	28.9%（定員に対する入居者数）
------------------------	-------------------

直近1年間に退去した者の人数と理由			
理由	人数	理由	人数
自宅・家族同居	0	その他の福祉施設・高齢者住宅等へ転居	0
介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）へ転居	0	医療機関への入院	0
介護老人保健施設へ転居	0	死亡	0
介護療養型医療施設へ転居	0	その他	0
他の有料老人ホームへ転居	0	退去者数合計	0

6 利用料金

入居準備費用	なし	円
内訳・明細		
支払日・支払方法		
解約時の返還		
敷金	あり ※入居金型契約をご選択いただいた場合、敷金をお支払いいただく必要はございません。	
金額	2,275,200～5,000,000 円 (非課税) ※保全対象外	※退去時に利用料、原状回復費用その他当社に対する不払いが存在する場合、当該不払いの額を控除した金額を除き全額返還する。

家賃及びサービスの対価 (単位：円)							
プランの名称	前払金 (満75歳以上91歳未満)	月額利用料	(内訳)				
			家賃	管理費	介護費用	食費	光熱水費
A1 タイプ 入居金型契約_基本	16,300,000	282,760	61,000	87,450	82,500	51,810	—
A1 タイプ 入居金型契約_b	18,100,000	252,760	31,000	87,450	82,500	51,810	—
A1 タイプ 入居金型契約_c	19,960,000	221,760	0	87,450	82,500	51,810	—
A2 タイプ 入居金型契約_基本	17,000,000	282,760	61,000	87,450	82,500	51,810	—
A2 タイプ 入居金型契約_b	18,800,000	252,760	31,000	87,450	82,500	51,810	—
A2 タイプ 入居金型契約_c	20,660,000	221,760	0	87,450	82,500	51,810	—
A3 タイプ 入居金型契約_基本	17,800,000	282,760	61,000	87,450	82,500	51,810	—
A3 タイプ 入居金型契約_b	19,600,000	252,760	31,000	87,450	82,500	51,810	—
A3 タイプ 入居金型契約_c	21,460,000	221,760	0	87,450	82,500	51,810	—
A4 タイプ 入居金型契約_基本	24,800,000	329,470	90,000	105,160	82,500	51,810	—
A4 タイプ 入居金型契約_b	27,200,000	289,470	50,000	105,160	82,500	51,810	—
A4 タイプ 入居金型契約_c	30,200,000	239,470	0	105,160	82,500	51,810	—

プランの名称	前払金 (満 75 歳以上 91 歳未 満)	月額利用料	(内訳)				
			家賃	管理費	介護費用	食費	光熱水費
A5 タイプ 入居金型契 約_基本	25,600,000	338,990	96,000	108,680	82,500	51,810	—
A5 タイプ 入居金型契 約_b	28,000,000	298,990	56,000	108,680	82,500	51,810	—
A5 タイプ 入居金型契 約_c	31,360,000	242,990	0	108,680	82,500	51,810	—
A6 タイプ 入居金型契 約_基本	26,100,000	338,990	96,000	108,680	82,500	51,810	—
A6 タイプ 入居金型契 約_b	28,500,000	298,990	56,000	108,680	82,500	51,810	—
A6 タイプ 入居金型契 約_c	31,860,000	242,990	0	108,680	82,500	51,810	—
A7 タイプ 入居金型契 約_基本	29,800,000	362,010	110,000	117,700	82,500	51,810	—
A7 タイプ 入居金型契 約_b	32,800,000	312,010	60,000	117,700	82,500	51,810	—
A7 タイプ 入居金型契 約_c	36,400,000	252,010	0	117,700	82,500	51,810	—
B1 タイプ 入居金型契 約_基本 (1 名利用)	32,600,000	396,230	122,000	139,920	82,500	51,810	—
B1 タイプ 入居金型契 約_b (1 名利用)	36,200,000	336,230	62,000	139,920	82,500	51,810	—
B1 タイプ 入居金型契 約_c (1 名利用)	39,920,000	274,230	0	139,920	82,500	51,810	—
B1 タイプ 入居金型契 約_基本 (2 名利用)	32,600,000	565,520	122,000	174,900	165,000	103,620	—
B1 タイプ 入居金型契 約_b (2 名利用)	36,200,000	505,520	62,000	174,900	165,000	103,620	—
B1 タイプ 入居金型契 約_c (2 名利用)	39,920,000	443,520	0	174,900	165,000	103,620	—
B2 タイプ 入居金型契 約_基本 (1 名利用)	33,100,000	396,230	122,000	139,920	82,500	51,810	—
B2 タイプ 入居金型契 約_b (1 名利用)	36,700,000	336,230	62,000	139,920	82,500	51,810	—
B2 タイプ 入居金型契 約_c (1 名利用)	40,420,000	274,230	0	139,920	82,500	51,810	—
B2 タイプ 入居金型契 約_基本 (2 名利用)	33,100,000	565,520	122,000	174,900	165,000	103,620	—
B2 タイプ 入居金型契 約_b (2 名利用)	36,700,000	505,520	62,000	174,900	165,000	103,620	—
B2 タイプ 入居金型契 約_c (2 名利用)	40,420,000	443,520	0	174,900	165,000	103,620	—
B3 タイプ 入居金型契 約_基本 (1 名利用)	33,800,000	396,230	122,000	139,920	82,500	51,810	—
B3 タイプ 入居金型契 約_b (1 名利用)	37,400,000	336,230	62,000	139,920	82,500	51,810	—
B3 タイプ 入居金型契 約_c (1 名利用)	41,120,000	274,230	0	139,920	82,500	51,810	—
B3 タイプ 入居金型契 約_基本 (2 名利用)	33,800,000	565,520	122,000	174,900	165,000	103,620	—

プランの名称	前払金 (満 75 歳以上 91 歳未 満)	月額利用料	(内訳)				
			家賃	管理費	介護費用	食費	光熱水費
B3 タイプ 入居金型契 約_b (2 名利用)	37,400,000	505,520	62,000	174,900	165,000	103,620	—
B3 タイプ 入居金型契 約_c (2 名利用)	41,120,000	443,520	0	174,900	165,000	103,620	—
B4 タイプ 入居金型契 約_基本 (1 名利用)	34,800,000	396,230	122,000	139,920	82,500	51,810	—
B4 タイプ 入居金型契 約_b (1 名利用)	38,400,000	336,230	62,000	139,920	82,500	51,810	—
B4 タイプ 入居金型契 約_c (1 名利用)	42,120,000	274,230	0	139,920	82,500	51,810	—
B4 タイプ 入居金型契 約_基本 (2 名利用)	34,800,000	565,520	122,000	174,900	165,000	103,620	—
B4 タイプ 入居金型契 約_b (2 名利用)	38,400,000	505,520	62,000	174,900	165,000	103,620	—
B4 タイプ 入居金型契 約_c (2 名利用)	42,120,000	443,520	0	174,900	165,000	103,620	—
B5 タイプ 入居金型契 約_基本 (1 名利用)	48,000,000	481,130	175,000	171,820	82,500	51,810	—
B5 タイプ 入居金型契 約_b (1 名利用)	53,400,000	391,130	85,000	171,820	82,500	51,810	—
B5 タイプ 入居金型契 約_c (1 名利用)	58,500,000	306,130	0	171,820	82,500	51,810	—
B5 タイプ 入居金型契 約_基本 (2 名利用)	48,000,000	653,940	175,000	210,320	165,000	103,620	—
B5 タイプ 入居金型契 約_b (2 名利用)	53,400,000	563,940	85,000	210,320	165,000	103,620	—
B5 タイプ 入居金型契 約_c (2 名利用)	58,500,000	478,940	0	210,320	165,000	103,620	—
B6 タイプ 入居金型契 約_基本 (1 名利用)	49,800,000	494,630	183,000	177,320	82,500	51,810	—
B6 タイプ 入居金型契 約_b (1 名利用)	55,200,000	404,630	93,000	177,320	82,500	51,810	—
B6 タイプ 入居金型契 約_c (1 名利用)	60,780,000	311,630	0	177,320	82,500	51,810	—
B6 タイプ 入居金型契 約_基本 (2 名利用)	49,800,000	668,980	183,000	217,360	165,000	103,620	—
B6 タイプ 入居金型契 約_b (2 名利用)	55,200,000	578,980	93,000	217,360	165,000	103,620	—
B6 タイプ 入居金型契 約_c (2 名利用)	60,780,000	485,980	0	217,360	165,000	103,620	—
B7 タイプ 入居金型契 約_基本 (1 名利用)	72,800,000	626,460	265,000	227,150	82,500	51,810	—
B7 タイプ 入居金型契 約_b (1 名利用)	80,600,000	496,460	135,000	227,150	82,500	51,810	—
B7 タイプ 入居金型契 約_c (1 名利用)	88,700,000	361,460	0	227,150	82,500	51,810	—
B7 タイプ 入居金型契 約_基本 (2 名利用)	72,800,000	806,420	265,000	272,800	165,000	103,620	—
B7 タイプ 入居金型契 約_b (2 名利用)	80,600,000	676,420	135,000	272,800	165,000	103,620	—

プランの名称	前払金 (満 75 歳以上 91 歳未満)	月額利用料	(内訳)				
			家賃	管理費	介護費用	食費	光熱水費
B7 タイプ 入居金型契約_c (2 名利用)	88,700,000	541,420	0	272,800	165,000	103,620	—
A1 タイプ 月額支払型契約	0	600,960	379,200	87,450	82,500	51,810	—
A2 タイプ 月額支払型契約	0	614,260	392,500	87,450	82,500	51,810	—
A3 タイプ 月額支払型契約	0	629,460	407,700	87,450	82,500	51,810	—
A4 タイプ 月額支払型契約	0	813,270	573,800	105,160	82,500	51,810	—
A5 タイプ 月額支払型契約	0	838,790	595,800	108,680	82,500	51,810	—
A6 タイプ 月額支払型契約	0	848,290	605,300	108,680	82,500	51,810	—
A7 タイプ 月額支払型契約	0	943,610	691,600	117,700	82,500	51,810	—
B1 タイプ 月額支払型契約 (1 名利用)	0	1,032,630	758,400	139,920	82,500	51,810	—
B1 タイプ 月額支払型契約 (2 名利用)	0	1,201,920	758,400	174,900	165,000	103,620	—
B2 タイプ 月額支払型契約 (1 名利用)	0	1,042,130	767,900	139,920	82,500	51,810	—
B2 タイプ 月額支払型契約 (2 名利用)	0	1,211,420	767,900	174,900	165,000	103,620	—
B3 タイプ 月額支払型契約 (1 名利用)	0	1,055,430	781,200	139,920	82,500	51,810	—
B3 タイプ 月額支払型契約 (2 名利用)	0	1,224,720	781,200	174,900	165,000	103,620	—
B4 タイプ 月額支払型契約 (1 名利用)	0	1,074,430	800,200	139,920	82,500	51,810	—
B4 タイプ 月額支払型契約 (2 名利用)	0	1,243,720	800,200	174,900	165,000	103,620	—
B5 タイプ 月額支払型契約 (1 名利用)	0	1,417,630	1,111,500	171,820	82,500	51,810	—
B5 タイプ 月額支払型契約 (2 名利用)	0	1,590,440	1,111,500	210,320	165,000	103,620	—
B6 タイプ 月額支払型契約 (1 名利用)	0	1,466,430	1,154,800	177,320	82,500	51,810	—
B6 タイプ 月額支払型契約 (2 名利用)	0	1,640,780	1,154,800	217,360	165,000	103,620	—
B7 タイプ 月額支払型契約 (1 名利用)	0	2,046,760	1,685,300	227,150	82,500	51,810	—
B7 タイプ 月額支払型契約 (2 名利用)	0	2,226,720	1,685,300	272,800	165,000	103,620	—
プランの名称	前払金 (満 91 歳以上)	月額利用料	(内訳)				
			家賃	管理費	介護費用	食費	光熱水費
A1 タイプ 入居金型契約_基本	9,780,000	282,760	61,000	87,450	82,500	51,810	—
A2 タイプ 入居金型契約_基本	10,200,000	282,760	61,000	87,450	82,500	51,810	—

プランの名称			前払金 (満 91 歳以上)	月額利用料	(内訳)				
					家賃	管理費	介護費用	食費	光熱水費
A3 タイプ	入居金型契約_基本		10,680,000	282,760	61,000	87,450	82,500	51,810	—
A4 タイプ	入居金型契約_基本		14,880,000	329,470	90,000	105,160	82,500	51,810	—
A5 タイプ	入居金型契約_基本		15,360,000	338,990	96,000	108,680	82,500	51,810	—
A6 タイプ	入居金型契約_基本		15,660,000	338,990	96,000	108,680	82,500	51,810	—
A7 タイプ	入居金型契約_基本		17,880,000	362,010	110,000	117,700	82,500	51,810	—
B1 タイプ	入居金型契約_基本 (1 名利用)		19,560,000	396,230	122,000	139,920	82,500	51,810	—
B1 タイプ	入居金型契約_基本 (2 名利用)		19,560,000	565,520	122,000	174,900	165,000	103,620	—
B2 タイプ	入居金型契約_基本 (1 名利用)		19,860,000	396,230	122,000	139,920	82,500	51,810	—
B2 タイプ	入居金型契約_基本 (2 名利用)		19,860,000	565,520	122,000	174,900	165,000	103,620	—
B3 タイプ	入居金型契約_基本 (1 名利用)		20,280,000	396,230	122,000	139,920	82,500	51,810	—
B3 タイプ	入居金型契約_基本 (2 名利用)		20,280,000	565,520	122,000	174,900	165,000	103,620	—
B4 タイプ	入居金型契約_基本 (1 名利用)		20,880,000	396,230	122,000	139,920	82,500	51,810	—
B4 タイプ	入居金型契約_基本 (2 名利用)		20,880,000	565,520	122,000	174,900	165,000	103,620	—
B5 タイプ	入居金型契約_基本 (1 名利用)		28,800,000	481,130	175,000	171,820	82,500	51,810	—
B5 タイプ	入居金型契約_基本 (2 名利用)		28,800,000	653,940	175,000	210,320	165,000	103,620	—
B6 タイプ	入居金型契約_基本 (1 名利用)		29,880,000	494,630	183,000	177,320	82,500	51,810	—
B6 タイプ	入居金型契約_基本 (2 名利用)		29,880,000	668,980	183,000	217,360	165,000	103,620	—
B7 タイプ	入居金型契約_基本 (1 名利用)		43,680,000	626,460	265,000	227,150	82,500	51,810	—
B7 タイプ	入居金型契約_基本 (2 名利用)		43,680,000	806,420	265,000	272,800	165,000	103,620	—
月額支払型契約につきましては、年齢別の設定はございません。満 75 歳以上 91 歳未満の料金表をご参照ください。									
各料金の内訳・明細	前払金	【入居金】 ・入居金は居室および共用施設の家賃相当額です。 ※家賃相当額は、入居金のほか、月額施設利用料としても設定している場合があります。 ※面積や眺望等により、家賃相当額が異なる居室が設定されている場合があります。 ※ホームによっては A タイプ居室（定員 1 名）、B タイプ居室（定員 2 名）が設置されている場合があります。 <入居金の算定方法> 入居金は、以下の算定式に則って算定しております。 ①入居金（家賃相当額） =②1 か月分の家賃相当額×③想定居住期間*1 +④想定居住期間を超えて契約が継続する場合に備えてベネッセスタイルケアが受領する額*2 *1 当社既存ホームの実績を元に統計的に算定し、満 75 歳以上 91 歳未満の場合に適用される標準入居金の場合は 60 ヶ月（満 91 歳以上の方に適用される標準入居金の場合は 36 ヶ月）と設定しております。 *2 想定居住期間を超えて入居が継続している場合に必要な家賃相当額として算定し、標準入居金の 30%としております。							

		※A1 タイプ入居金型契約_基本の場合(満 75 歳以上 91 歳未満の場合に適用される標準入居金) ① 16,300,000 円 ② (1 ヶ月目) 190,206 円 ② (2 ヶ月目～ 60 ヶ月目) 190,166 円 ③ 60 ヶ月 ④ (①× 30%) 4,890,000 円 ※利用開始日における利用者の満年齢が 75 歳未満の場合 満 75 歳以上 91 歳未満の場合に適用される標準入居金に以下の金額を加算した金額を適用します。 ・月次償却額に、利用開始日から起算して、利用者の満 75 歳の誕生日までの月数 (1 ヶ月未満は 1 ヶ月に切り上げ。) を乗じた額
	家賃	【入居金型の家賃相当額】 居室および共用施設の家賃相当額で、近隣相場を勘案し設定しています。 【月額支払型の家賃相当額】 当社における入居金型契約と月額支払型契約における退去率と一定期間の空室発生や一入居者当たりの販売管理費、原状回復費用等を踏まえて、長期にわたって安定的な経営ができるように設定しております。
	管理費	施設の維持・管理費、水光熱費、厨房運営費等
	介護費用	①上乗せ介護費用：当ホームでは要介護者・要支援者 2.5 名に対し、常勤換算 1 名以上の職員体制 (週 40.0 時間換算) をとっています。この介護保険給付の基準を上回る人員体制分の料金として算出した額としています。 ②要介護認定が自立の場合：「自立者生活支援費用」が適用になります。(この場合、上乗せ介護費用はいただきません。) 自立者生活支援費用 104,500 円 ※介護保険サービスの自己負担額は含まれていません。
	食費	【食材費】 1 日 1,727 円、30 日で計算した場合、1 人あたり 51,810 円です。 (内訳：朝食 432 円、昼食 572 円、夕食 723 円) なお、所定の期限までに欠食の届けをした場合は、1 食単位で料金をいただきません。 上記の「朝食、昼食、夕食」の食材費について、消費税法等が定める条件を満たす場合に軽減税率を適用しています。
	光熱水費	管理費に含みます。
前払金の取扱い		
	支払日・支払方法	契約締結後、請求書を発行いたします。お支払方法は、請求書記載の振込期日 (原則として、請求書到着日の翌日から起算して 1 週間後以降に設定される) までに指定金融機関口座へ振込みのみとさせていただきます。振込み以外でのお支払いはご遠慮願います。 ※お振込みは、利用者または保証人の名義とし、振込手数料は、利用者の負担となります。 ※お振込みについては、本店 (本社) の所在地が日本国内であって、かつ、日本国内の支店の金融機関口座のご使用をお願いいたします。 (上記以外の金融機関口座による対応はいたしかねます) ※金融機関の振込依頼書等の控えをもって、ベネッセスタイルケアの預り証等に代えさせていただきますので、お振込み時の振込依頼書等の控えを、大切に保管いただきますようお願いいたします。
	償却開始日	利用開始日
	返還対象としない額	4,890,000～26,610,000 円 ※満 75 歳以上 91 歳未満の方に適用される標準入居金の場合
		2,934,000～13,104,000 円 ※満 91 歳以上の方に適用される標準入居金の場合
	位置づけ	想定居住期間内に退去した場合、想定居住期間を超えて入居継続した入居者の家賃等に充当
	契約終了時の返還金の算定方式	利用者の年齢にかかわらず、契約終了日が償却期間を経過していない場合には、月次償却額に、「残月数 (※)」を乗じた金額を返還します。このとき、利用契約または償却期間が月途中で終了する場合には、当該月における未償却日数分の返還額 (月次償却額を 30 で除した日割り計算にて算出) と合計して返還します。 当該返還金は、契約終了日と居室の明渡し完了日との、いずれか遅い日が属する月の翌々月末までに、金融機関口座への振込みにより利用者に返還します。 入居金の償却が完了し、入居金残高がない場合には、返還金はありません。 また、追加の入居金を支払う必要もありません。 ※「残月数」は、償却期間から利用開始日が属する月から起算して契約が終了または解約された日が属する月までの月数を減じた月数を指します。ただし、その計算結果が 0 以下となる場合、残月数は 0 とします。

短期解約（死亡退去含む）の返還金の算定方式	期間：3 カ月	起算日：利用開始日
	契約が利用開始日から3ヶ月以内に終了した場合、入居金全額を利用者に返還します。この場合、月額施設利用料、介護費用、有料サービスの対価のほか、入居金にかえて利用開始日から契約終了日までの期間について「契約が3ヶ月以内に終了した場合の家賃相当額」をお支払いいただきます。 ※利用契約が3ヶ月以内に終了した場合の家賃相当額（日額）： 6,339～34,494 円 *当該家賃相当額の支払いは、入居金の返還と相殺して行います。	
	返還期限 契約終了日と居室の明渡し完了日との、いずれか遅い日が属する月の翌々月末日までに、金融機関口座への振込みにより返還します。返還金支払い時に利用者が生存している場合には、利用者に返還します。また、返還金支払い時に利用者が生存していない場合には、保証人の指定する金融機関口座に返還金を振込むことで返還します。	
	保全措置	あり 保全先：株式会社中国銀行
その他留意事項	入居金は非課税です。	

月額利用料の取扱い

支払日・支払方法	・別途指定いただく利用者・家族の金融機関口座からの自動振替を原則としています。 ※利用契約締結時に口座振替の手続きをご案内します。 ※金融機関での手続が完了するまでの1～2ヶ月間は金融機関口座へのお振込みとなります。 ・請求書記載の指定金融機関口座への振込みによるお支払いも可能です。 ・前月の利用に係る料金その他精算を必要とする費用に関する請求書を毎月15日までに送付します。自動振替の場合は当月26日にご指定いただいた金融機関口座（法人名義の口座はご指定いただけません。）より引き落とし、お振込みの場合は当月26日までに指定口座にお振込み願います。 ※26日が金融機関の休業日の場合は翌営業日 ※お振込みは、利用者または保証人の名義とし、振込手数料は、利用者の負担となります。 ※自動振替またはお振込みについては、本店（本社）の所在地が日本国内であって、かつ、日本国内の支店の金融機関口座のご使用をお願いいたします。 （上記以外の金融機関口座による対応はいたしかねます） ※金融機関口座からの自動振替は収納代行会社を通じて行います。収納代行会社の都合上、一部ご使用いただけない金融機関もあります。 ・領収証は入金月の翌月に発行いたします。領収書の再発行はできかねますので、お手元に届いた領収証は、大切に保管いただきますようお願いいたします。 ・利用者が2名の場合（定員2名の居室の設定がある場合のみ） - 以下の費目については、利用者ごとに請求明細が作成されます。 - 介護保険給付費／有料サービス／立替金／不在時・欠食時の割引
その他留意事項	・家賃相当額は非課税、それ以外は消費税対象となります。 ※月途中で利用契約が開始もしくは終了した場合、当該月の月額施設利用料は、1ヶ月を30日とする日割り計算にて算出します。 ・利用者が、当ホームまたはその設備、備品等を汚損または毀損、滅失、その他原状を変更した場合には、利用者の選択により、直ちに自己の費用により原状に復していただくか、またはその対価を支払って損害をご負担いただきます。

介護保険サービスの自己負担額

介護保険の「負担割合証」に記載されている自己負担割合に基づき計算された金額を請求いたします。（単位：円、非課税）
 本項目に記載の金額には「介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）」（各単位に12.8%を乗じた単位数を元に算定した金額）が含まれています。

本表の地域区分：1級地、単価：10.90 円

【基本単位】

要介護 （要支援） 認定結果	介護保険給付費 （日額） 小数第2位まで表示	【参考】介護保険の自己負担分	
		1割の場合	
		（日額） 小数第3位まで表示	（30日の場合）
要支援1	2,245.40	224.540	6,751
要支援2	3,847.70	384.770	11,546
要介護1	6,659.90	665.990	19,992
要介護2	7,488.30	748.830	22,464
要介護3	8,349.40	834.940	25,045
要介護4	9,145.10	914.510	27,443
要介護5	9,995.30	999.530	29,988

【加算】

●夜間看護体制加算

・要介護1～5については、常勤看護師1名以上を配置し、看護職員等により24時間連絡が取れる体制を確保している等の厚生労働大臣が定める基準を満たしている場合には、「夜間看護体制加算」として、次の額が加算されます。

	介護保険給付費 (月額)	【参考】介護保険の自己負担分	
		1割の場合	
		(月額)	(30日の場合)
	小数第2位まで表示	小数第3位まで表示	
夜間看護体制加算(Ⅰ)	218.00	21.800	664
夜間看護体制加算(Ⅱ)	109.00	10.900	333

●個別機能訓練加算

・個別機能訓練加算(Ⅰ)：要支援1～要介護5については、常勤専従の機能訓練指導員を配置し、利用者ごとに個別機能訓練計画を作成して計画的に機能訓練を行っている等の厚生労働大臣が定める基準を満たしている場合には、「個別機能訓練加算(Ⅰ)」として、次の額が加算されます。

	介護保険給付費 (月額)	【参考】介護保険の自己負担分	
		1割の場合	
		(月額)	(30日の場合)
	小数第2位まで表示	小数第3位まで表示	
個別機能訓練加算(Ⅰ)	152.60	15.260	443

・個別機能訓練加算(Ⅱ)：要支援1～要介護5については、個別機能訓練加算(Ⅰ)を算定している場合であって、かつ、個別機能訓練計画の内容等の情報を厚生労働省に提出し、機能訓練の実施に当たって、当該情報その他機能訓練の適切かつ有効な実施のために必要な情報を活用した場合には、1月につき、「個別機能訓練加算(Ⅱ)」として次の額が加算されます。

	介護保険給付費 (月額)	【参考】介護保険の自己負担分(月額)	
		1割の場合	
		(月額)	(30日の場合)
	小数第2位まで表示	小数第3位まで表示	
個別機能訓練加算(Ⅱ)	250.70		25

※個別機能訓練加算については、(Ⅰ)(Ⅱ)の加算を同時に算定することが可能です。

●生活機能向上連携加算

・生活機能向上連携加算(Ⅰ)：要支援1～要介護5については、訪問・通所リハビリテーション等の理学療法士・作業療法士・言語聴覚士、又は医師の助言に基づき、機能訓練指導員等と共同して、利用者ごとに個別機能訓練計画を作成し、当該計画に基づき、計画的に機能訓練をおこなっている等の厚生労働大臣が定める基準を満たしている場合には、「生活機能向上連携加算(Ⅰ)」として、次の額が加算されます。

※ただし、加算の算定は3月に1回を限度とします。

	介護保険給付費 (月額)	【参考】介護保険の自己負担分(月額)	
		1割の場合	
		(月額)	(30日の場合)
	小数第2位まで表示	小数第3位まで表示	
生活機能向上連携加算(Ⅰ)	1,231.70		124

・生活機能向上連携加算(Ⅱ)：要支援1～要介護5については、訪問・通所リハビリテーション等の理学療法士・作業療法士・言語聴覚士、又は医師が、本施設を訪問し、機能訓練指導員等と共同して、利用者ごとに個別機能訓練計画を作成し、当該計画に基づき、計画的に機能訓練をおこなっている等の厚生労働大臣が定める基準を満たしている場合には、「生活機能向上連携加算(Ⅱ)」として、次の額が加算されます。

	介護保険給付費 (月額)	【参考】介護保険の自己負担分(月額)	
		1割の場合	
		(月額)	(30日の場合)
	小数第2位まで表示	小数第3位まで表示	
生活機能向上連携加算(Ⅱ)	2,463.40		247
※個別機能訓練加算を算定している場合	1,231.70		124

●サービス提供体制強化加算

・要支援1～要介護5については、事業所における職員体制（※）が、以下（Ⅰ）～（Ⅲ）の基準ほか、厚生労働大臣の定める基準を満たしている場合には、「サービス提供体制強化加算」として、次のいずれかの額が加算されます。

- （Ⅰ）：介護職員のうち、介護福祉士の占める割合が70%以上または
介護職員のうち、勤続年数10年以上の介護福祉士の占める割合が25%以上
（Ⅱ）：介護職員のうち、介護福祉士の占める割合が60%以上
（Ⅲ）：介護職員のうち、介護福祉士の占める割合が50%以上または
看護・介護職員のうち、常勤職員の占める割合が75%以上または
特定施設入居者生活介護を利用者に直接提供する職員のうち、
勤続年数7年以上の者の占める割合が30%以上

※前年度（4月から翌年2月）の実績に基づきます。

但し、開設年度、および前年度実績が6ヶ月に満たない事業所は、直近3ヶ月の実績に基づきます。

	介護保険給付費 (日額)	【参考】介護保険の自己負担分	
		1割の場合	
		(日額)	(30日の場合)
	小数第2位まで表示	小数第3位まで表示	
サービス提供体制強化加算（Ⅰ）	272.50	27.250	811
サービス提供体制強化加算（Ⅱ）	218.00	21.800	664
サービス提供体制強化加算（Ⅲ）	76.30	7.630	222

●入居継続支援加算

入居継続支援加算を算定する場合にあつては、「サービス提供体制強化加算」は適用されません。

・要介護1～5については、介護福祉士の数が、常勤換算方法で、利用者の数が6又はその端数を増すごとに1以上であり、かつ、以下の（Ⅰ）または（Ⅱ）の基準ほか、厚生労働大臣が定める基準を満たしている場合には、「入居継続支援加算」として、次のいずれかの額が加算されます。

（Ⅰ）：たんの吸引等が必要な利用者の占める割合が15%以上

（Ⅱ）：たんの吸引等が必要な利用者の占める割合が5%以上15%未満

	介護保険給付費 (日額)	【参考】介護保険の自己負担分	
		1割の場合	
		(日額)	(30日の場合)
	小数第2位まで表示	小数第3位まで表示	
入居継続支援加算（Ⅰ）	446.90	44.690	1,328
入居継続支援加算（Ⅱ）	272.50	27.250	811

●協力医療機関連携加算

・要支援1～要介護5については、協力医療機関との間で、利用者の病歴等の情報を共有する会議を定期的に開催している等の厚生労働大臣が定める基準を満たしている場合には、「協力医療機関連携加算」として、次の額が加算されます。

	介護保険給付費 (月額)	【参考】介護保険の自己負担分（月額）	
		1割の場合	
	小数第2位まで表示		
協力医療機関連携加算（100単位/月）	1,231.70	124	
協力医療機関連携加算（40単位/月）	490.50	49	

●退院・退所時連携加算

・要介護1～5については、医療機関等を退院して、本施設に入居する等、厚生労働大臣が定める基準を満たしている場合には、入居した日から起算して30日以内の期間について「退院・退所時連携加算」として、次の額が加算されます。また入居後、30日を超える医療機関等への入院等の後に再び本施設に入居した場合も同様です。

	介護保険給付費 (日額)	【参考】介護保険の自己負担分	
		1割の場合	
		(日額)	(30日の場合)
	小数第2位まで表示	小数第3位まで表示	
退院・退所時連携加算	370.60	37.060	1,107

●看取り介護加算

・看取り介護加算（Ⅰ）：要介護１～５については、夜間看護体制加算を算定し、厚生労働大臣が定める施設基準を満たしている事業所において、次のイからハまでのいずれにも適合している利用者を対象に、施設において看取り介護を行った場合には、「看取り介護加算（Ⅰ）」として該当日に応じて次の額が加算されます。

イ 医師が一般に認められている医学的知見に基づき回復の見込みがないと診断した者であること。

ロ 医師、看護職員、生活相談員、介護支援専門員その他の職種の者（以下「医師等」という。）が共同で作成した利用者の介護に係る計画について、医師等のうちその内容に応じた適当な者から説明を受け、当該計画について同意している者（その家族等が説明を受けた上で、同意している者を含む。）であること。

ハ 看取りに関する指針に基づき、利用者の状態又は家族の求め等に応じ随時、医師等の相互の連携の下、介護記録等利用者に関する記録を活用し行われる介護についての説明を受け、同意した上で介護を受けている者（その家族等が説明を受け、同意した上で介護を受けている者を含む。）であること。

	介護保険給付費 (日額)	【参考】介護保険の自己負担分(日額)
	小数第２位まで表示	１割の場合 小数第３位まで表示
死亡日以前 31 日以上 45 日以下	882.90	88.290
死亡日以前 4 日以上 30 日以下	1,765.80	176.580
死亡日の前日および前々日	8,360.30	836.030
死亡日	15,739.60	1,573.960

・看取り介護加算（Ⅱ）：要介護１～５については、看取り介護加算（Ⅰ）の基準を満たし、看取り介護加算を算定する期間において、夜勤又は宿直を行う看護職員が配置されている場合には、「看取り介護加算（Ⅱ）」として該当日に応じて次の額が加算されます。

	介護保険給付費 (日額)	【参考】介護保険の自己負担分(日額)
	小数第２位まで表示	１割の場合 小数第３位まで表示
死亡日以前 31 日以上 45 日以下	7,030.50	703.050
死亡日以前 4 日以上 30 日以下	7,913.40	791.340
死亡日の前日および前々日	14,507.90	1,450.790
死亡日	21,887.20	2,188.720

＊本施設においては、利用者・家族の状況および本施設・かかりつけ医療機関等の体制を考慮の上、看取り対応の可否を個別に判断します。したがって、看取りの対応に関しましては、利用者および保証人の意向に添えない場合があります。また、上記の条件を満たした上で本施設において看取りを行う場合であって、かつ看取り介護加算を算定する場合には、本施設は、あらかじめ利用者および保証人に対して説明します。

●ADL 維持等加算

・厚生労働大臣の定める期間において、利用者の ADL を評価した値が一定の値を超えているほか、厚生労働大臣が定める基準等を満たした場合、要件をみたす要介護１～５の利用者については、「ADL 維持等加算」として、次のいずれかの額が加算されます。

※加算の算定は、評価対象期間の満了日が属する月の翌月から 12 月以内の期間に限られます。

	介護保険給付費 (月額)	【参考】介護保険の自己負担分(月額)
	小数第２位まで表示	１割の場合
ADL 維持等加算（Ⅰ）	370.60	37
ADL 維持等加算（Ⅱ）	741.20	75

●科学的介護推進体制加算

・要支援１～要介護５については、利用者ごとの ADL 値、栄養状態、口腔機能、認知症の状況その他の利用者の心身の状況等に係る基本的な情報を厚生労働省に提出し、必要に応じて特定施設サービス計画を見直すなど、サービスの提供にあたって、これらの情報を活用している場合には、「科学的介護推進体制加算」として、次の額が加算されます。

	介護保険給付費 (月額)	【参考】介護保険の自己負担分(月額)
	小数第２位まで表示	１割の場合
科学的介護推進体制加算	490.50	49

●口腔・栄養スクリーニング加算

・要支援１～要介護５については、厚生労働大臣が定める基準に適合する従業者が、利用開始時及び利用中 6 月ごとに利用者の口腔の健康状態のスクリーニング及び栄養状態のスクリーニングを行った場合に、「口腔・栄養スクリーニング加算」として、次の額が加算されます。

※ただし、加算の算定は 6 月に 1 回を限度とします。

	介護保険給付費 (1 回)	【参考】介護保険の自己負担分(1 回)
	小数第２位まで表示	１割の場合
口腔・栄養スクリーニング加算	250.70	25

●退居時情報提供加算

・要支援1～要介護5については、利用者が医療機関への入院により退居した際、生活支援上の留意点等の情報を提供したうえで、当該利用者の紹介を行った場合等の厚生労働大臣が定める基準を満たしている場合には、「退居時情報提供加算」として、次の額が加算されます。

	介護保険給付費 (1回)	【参考】介護保険の自己負担分(1回)
	小数第2位まで表示	1割の場合
退居時情報提供加算	3,073.80	308

●高齢者施設等感染対策向上加算

・要支援1～要介護5については、感染者の対応を行う医療機関との連携体制を構築している等の厚生労働大臣が定める基準を満たしている場合には、「高齢者施設等感染対策向上加算」として、次の額が加算されます。

	介護保険給付費 (月額)	【参考】介護保険の自己負担分(月額)
	小数第2位まで表示	1割の場合
高齢者施設等感染対策向上加算(Ⅰ)	119.90	12
高齢者施設等感染対策向上加算(Ⅱ)	65.40	7

●新興感染症等施設療養費

・要支援1～要介護5については、新興感染症のパンデミック発生時等において、必要な感染対策や医療機関との連携体制を確保した上で感染した利用者を施設内で療養を行う等の厚生労働大臣が定める基準を満たしている場合には、「新興感染症等施設療養費」として、次の額が加算されます。

	介護保険給付費 (日額)	【参考】介護保険の自己負担分(日額)
	小数第2位まで表示	1割の場合 小数第3位まで表示
新興感染症等施設療養費	2,953.90	295.390

●生産性向上推進体制加算

・要支援1～要介護5については、ICT等のテクノロジーを導入し、業務改善の取組による効果を示すデータの提供を行う等の厚生労働大臣が定める基準を満たしている場合には、「生産性向上推進体制加算」として、次の額が加算されます。

	介護保険給付費 (月額)	【参考】介護保険の自己負担分(月額)
	小数第2位まで表示	1割の場合
生産性向上推進体制加算(Ⅰ)	1,231.70	124
生産性向上推進体制加算(Ⅱ)	119.90	12

利用者の個別的な選択による生活支援サービス利用料	一部有料(サービスごとの料金は「介護サービス等の一覧表・有料サービス一覧表」の通り)
--------------------------	--

料金改定の手続

- ・月額施設利用料および有料サービスの単価については、消費者物価指数及び人件費、また諸種の経済状況の変化などを勘案し、事業の安定的継続の視点から、運営懇談会の意見を聞いて、改定する場合があります。
- ・介護保険給付費については、介護保険の介護給付基準が変更される場合には、それに応じて変動します。
- ・上乗せ介護費用／自立者生活支援費用については、消費者物価指数および人件費、また諸種の経済状況の変化や介護保険制度の改正などを勘案し、事業の安定的継続の視点から、運営懇談会の意見を聞いて、改定する場合があります。
- ・入居金、敷金、家賃相当額および介護保険給付費は消費税非課税です。それ以外の費用には消費税が課税されます。消費税率が改定になった場合は、改定の内容及び法令等の定めにしたがい、利用料も変更になります。

【料金プランの一例】

プランの名称		A1 タイプ入居金型契約_基本 (75歳以上 91歳未満、要支援、要介護の方の場合)		
		単位：円		
入居準備費用	敷金	前払金	月額利用料	
0	0	16,300,000	282,760	

※利用者の個別的な選択による生活支援サービス利用料及び介護保険サービスの自己負担額は含まない。

7 入居希望者等への事前の情報開示

入居契約書の雛形	入居希望者に交付 (交付希望者のみ)	財務諸表の要旨	入居希望者に交付 (交付希望者のみ)
管理規程	入居希望者に交付 (交付希望者のみ)	財務諸表の原本	公開していない
事業収支計画書	公開していない	その他開示情報	なし

添付書類： 東京都有料老人ホーム設置運営指導指針との適合表
介護サービス等の一覧表・有料サービス一覧表

重要事項説明書及び一覧表・適合表の各項目について
説明を受け、理解しました。

_____年 _____月 _____日

利用者署名① _____ 印

利用者署名② _____ 印

保証人署名 _____ 印

説明年月日

_____年 _____月 _____日

説明者職・氏名

職 _____

氏名 _____ 印

施設名：グランド杉並宮前

東京都有料老人ホーム設置運営指導指針との適合表

指針項目		該当に○			備考
安定的・継続的な居住の確保のための項目					
1	有料老人ホーム事業の継続を制限する恐れのある抵当権が設定されていないか。	○ 適合	・	不 適合	
2	借地・借家の場合、入居者の居住の継続を確実なものとするため、指針4（3）から（5）までに定めるすべての要件を満たしているか。	○ 適合	・	不 適合	・ 非 該当
緊急時の安全確保のための項目					
3	有料老人ホーム（児童福祉施設等）の建物として建築基準法第7条第5項に規定する検査済証が交付されているか。	○ 適合	・	不 適合	
4	耐火建築物又は準耐火建築物であるか。	○ 適合	・	不 適合	
5	各居室・各トイレ・浴室・脱衣室のすべてにナースコール等緊急呼出装置を設置しているか。	○ 適合	・	不 適合	
6	【収容人員（従業員含む。）10人以上の施設】消防署に届け出た消防計画に基づき避難訓練を実施しているか。	○ 適合	・	不 適合	・ 非 該当
7	消防法施行令に定める消防用設備（スプリンクラー設備等）を設置し、消防機関の検査を受けているか。	○ 適合	・	不 適合	
入居者の尊厳を守り、心身の健康を保持するための項目					
8	各居室は界壁により区分されているか。	○ 適合	・	不 適合	
9	各居室の入居者1人当たりの面積は壁芯13㎡以上であるか。	○ 適合	・	不 適合	
10	すべての居室の定員が1人又は2人（配偶者及び3親等以内の親族を対象）であるか。	○ 適合	・	不 適合	
11	入居時及び定期的に健康診断を受ける機会を提供しているか。	○ 適合	・	不 適合	
12	緊急時にやむを得ず身体拘束等を行う場合は、記録を作成することが決められているか。	○ 適合	・	不 適合	
入居者の財産を保全するための項目					
13	前払金について、規定された保全措置を講じているか。	○ 適合	・	不 適合	・ 非 該当
14	前払金について、全額を返還対象としているか。（初期償却0の場合のみ「適」とする。）	適合	・	○ 不 適合	・ 非 該当
15	入居した日から3か月以内の契約解除（死亡退去含む）の場合については、既受領の前払金の全額（実費を除く。）を利用者に返還することが定められているか。	○ 適合	・	不 適合	・ 非 該当
保全先：株式会社中国銀行					
初期償却率：30% ※指針に適合している支払い方式（月額支払型方式）もご用意しております。お客様に十分ご説明の上、ご希望の支払い方式をご選択いただけます。					

※ 開設日前にあっては見込みで記入し、実際の状況については備考欄に記入すること。

※ 不適合の項目については、その具体的な状況、指針適合に向け検討している内容及び改善の期限を原則として明記し、代替措置がある場合はその内容についても記入すること。

《介護サービス等の一覧表》 (GⅡ_02)

※ 以下はあくまで目安であり、利用者によって内容が異なる場合があります。

利用料に含まれるサービス＝◎ 利用料に含まれない有料サービス＝○ 利用者の実費負担＝△

要介護（要支援） 認定結果			自 立		要支援 1		要支援 2	
			利用料に含む	含まれない	利用料に含む	含まれない	利用料に含む	含まれない
介護サービス	巡回(昼間・夜間)		◎ (必要に応じ)	—	◎ (必要に応じ)	—	◎ (必要に応じ)	—
	安否確認		1 日 1 回以上	—	1 日 1 回以上	—	1 日 1 回以上	—
	食事 介助	配膳・下膳	◎		◎		◎	
		食事介助	—	—	—	—	◎ (必要に応じ)	
	排 泄	排泄介助	—	—	—	—	◎ (必要に応じ)	
		おむつ交換	—	—	—	—	—	—
		おむつ代		△		△		△
	入浴 等	入浴介助※	◎	○(週3回目以降)	◎	○(週3回目以降)	◎	○(週3回目以降)
		清拭※	—	—	—	—	—	—
	身 辺 介 助	体位交換	—	—	—	—	—	—
		居室からの移動	—	—	—	—	◎ (必要に応じ)	
		衣類の脱着	—	—	—	—	◎ (必要に応じ)	
		身だしなみ介助	—	—	—	—	◎ (必要に応じ)	
	／通 院 介 助	協力医療機関	◎		◎		◎	
		その他医療機関		○		○		○
	口腔衛生管理		—	—	◎		◎	
	機能訓練		◎		◎		◎	
	緊急時対応／ ナースコール		◎		◎		◎	
生活サービス	家 事	清掃 (週 2 回)	◎		◎		◎	
		洗濯 (必要に応じ)	◎		◎		◎	
	理美容			△		△		△
	買物代行		◎(週 1 回定期)	○	◎(週 1 回定期)	○	◎(週 1 回定期)	○
	各種手続代行			○		○		○
健康管理サービス	定期健康診断 (年 1 回)		◎		◎		◎	
	健康相談		◎		◎		◎	
	生活相談		◎		◎		◎	
	医師の往診			△ (医療費)		△ (医療費)		△ (医療費)
入院時	医療費			△		△		△
	入退院時移送サービス			△		△		△

※ 入浴および清拭の機会の提供は 1 週間につき 2 回です。利用者個別のご希望により、週 3 回以上の入浴介助・清拭を行う場合、3 回目以降は別途料金をお支払いいただきます。

入浴にあたっては、原則、職員を配置し、見守り・介助等をさせていただくこととしております。なお、お一人での入浴をご希望の場合は、書面を締結いただきます。

※ 以下はあくまで目安であり、利用者によって内容が異なる場合があります。

利用料に含まれるサービス＝◎ 利用料に含まれない有料サービス＝○ 利用者の実費負担＝△

要介護（要支援） 認定結果			要介護 1		要介護 2		要介護 3	
			利用料を含む	含まれない	利用料を含む	含まれない	利用料を含む	含まれない
介護サービス	巡回(昼間・夜間)		◎ (必要に応じ)	—	◎ (必要に応じ)	—	◎ (必要に応じ)	—
	安否確認		1日1回以上	—	1日1回以上	—	1日1回以上	—
	食事 介助	配膳・下膳	◎		◎		◎	
		食事介助	◎ (間接介助)		◎ (主に間接介助／必要により直接介助)		◎ (主に直接介助)	
	排泄	排泄介助	◎ (間接介助)		◎ (主に間接介助／必要により直接介助)		◎ (主に直接介助)	
		おむつ交換	—	—	—	—	◎	
		おむつ代		△		△		△
	入浴等	入浴介助※	◎	○(週3回目以降)	◎	○(週3回目以降)	◎	○(週3回目以降)
		清拭※	—	—	—	—	◎	
	身辺 介助	体位交換	—	—	—	—	—	—
		居室からの移動	◎ (間接介助)		◎ (主に間接介助／必要により直接介助)		◎ (主に直接介助)	
		衣類の脱着	◎ (間接介助)		◎ (主に間接介助／必要により直接介助)		◎ (主に直接介助)	
		身だしなみ介助	◎ (間接介助)		◎ (主に間接介助／必要により直接介助)		◎ (主に直接介助)	
	通院 同行 介助	協力医療機関	◎		◎		◎	
		その他医療機関		○		○		○
	口腔衛生管理		◎		◎		◎	
	機能訓練		◎		◎		◎	
	緊急時対応／ ナースコール		◎		◎		◎	
生活サービス	家事	清掃 (週2回)	◎		◎		◎	
		洗濯 (必要に応じ)	◎		◎		◎	
	理美容			△		△		△
	買物代行		◎(週1回定期)	○	◎(週1回定期)	○	◎(週1回定期)	○
	各種手続代行			○		○		○
健康管理サービス	定期健康診断 (年1回)		◎		◎		◎	
	健康相談		◎		◎		◎	
	生活相談		◎		◎		◎	
	医師の往診			△ (医療費)		△ (医療費)		△ (医療費)
入院時	医療費			△		△		△
	入退院時移送サービス			△		△		△

※ 入浴および清拭の機会の提供は1週間につき2回です。利用者個別のご希望により、週3回以上の入浴介助・清拭を行う場合、3回目以降は別途料金をお支払いいただきます。
入浴にあたっては、原則、職員を配置し、見守り・介助等をさせていただくこととしております。なお、お一人での入浴をご希望の場合は、書面を締結いただきます。

※ 以下はあくまで目安であり、利用者によって内容が異なる場合があります。

利用料に含まれるサービス＝◎ 利用料に含まれない有料サービス＝○ 利用者の実費負担＝△

要介護（要支援） 認定結果		要介護 4		要介護 5	
		利用料を含む	含まれない	利用料を含む	含まれない
介護サービス	巡回(昼間・夜間)	◎ (必要に応じ)	—	◎ (必要に応じ)	—
	安否確認	1 日 1 回以上	—	1 日 1 回以上	—
	食事介助	配膳・下膳	◎	◎	
		食事介助	◎ (主に直接介助／必要により全面介助)	◎ (主に全面介助)	
	排泄	排泄介助	◎ (主に直接介助／必要により全面介助)	◎ (主に全面介助)	
		おむつ交換	◎	◎	
		おむつ代		△	△
	入浴等	入浴介助※	◎	○(週3回目以降)	○(週3回目以降)
		清拭※	◎	◎	
	身辺介助	体位交換	◎	◎	
		居室からの移動	◎ (主に直接介助／必要により全面介助)	◎ (主に全面介助)	
		衣類の脱着	◎ (主に直接介助／必要により全面介助)	◎ (主に全面介助)	
		身だしなみ介助	◎ (主に直接介助／必要により全面介助)	◎ (主に全面介助)	
	通院／同行介助	協力医療機関	◎	◎	
		その他医療機関		○	○
	口腔衛生管理		◎	◎	
	機能訓練		◎	◎	
	緊急時対応／ナースコール		◎	◎	
生活サービス	家事	清掃 (週 2 回)	◎	◎	
		洗濯 (必要に応じ)	◎	◎	
	理美容		△		△
	買物代行		◎(週 1 回定期)	◎(週 1 回定期)	○
	各種手続代行		○		○
健康管理サービス	定期健康診断 (年 1 回)		◎	◎	
	健康相談		◎	◎	
	生活相談		◎	◎	
	医師の往診			△ (医療費)	△ (医療費)
入院時	医療費		△		△
	入退院時移送サービス		△		△

※ 入浴および清拭の機会の提供は 1 週間につき 2 回です。利用者個別のご希望により、週 3 回以上の入浴介助・清拭を行う場合、3 回目以降は別途料金をお支払いいただきます。
入浴にあたっては、原則、職員を配置し、見守り・介助等をさせていただくこととしております。なお、お一人での入浴をご希望の場合は、書面を締結いただきます。

《 有料サービス一覧表 》 X03 ⑩

(税込)

No.	項 目	内容／基準	単 価
1	<u>ご家族等の利用者居室での宿泊(※)</u> ※ご家族等が、一時的に利用者居室に宿泊することができるサービスです。このサービスは、以下の限定的期間において、ベネッセスタイルケアが事前に認めた場合に限り、ご利用いただけます。 ・利用開始時 ・終末期の看取り時 なお、利用者不在時のご家族だけの宿泊は認められません。 ＊施設・設備利用料です(寝具・リネン類はホームにてご用意します) ＊食事は含まれません ＊前日までの申込みが必要です(ご利用者の急な体調変化に伴う付き添い希望の場合等はお相談ください)	1泊2日 1名あたり	1,100 円
2	<u>ご家族等への食事の提供</u> ＊3日前までの申込みが必要です ＊申込期限を過ぎてのキャンセルはキャンセル料(全額)をいただきます	朝食	605 円
		昼食	726 円
		夕食	1,100 円
		イベント食	1,320 円
3	<u>外出時の同行</u> 外出時の同行については、ご入居者・ご家族様にて付添い人のご手配をお願いします。手配が困難な場合や、やむを得ない事情により当社にて対応させていただいた場合の費用になります。ただしホームの協力医療機関への通院同行は無料です。 ＊事前の申し込みが必要です ＊スタッフの手配の状況によってはお受けできない場合もあります ＊往復の交通費実費が別途かかります ＊救急搬送に同行する場合は無料です	30分	1,980 円
		30分を超えるごとに繰り上げてご請求します	
4	<u>各種手続き代行</u> ＊事前の申込みが必要です ＊スタッフの手配の状況によってはお受けできない場合もあります ＊手続きに要するホームから現地への往復に要した時間も含まれます ＊往復の交通費実費が別途かかります	30分	660 円
		30分を超えるごとに繰り上げてご請求します	
5	<u>買物代行</u> ＊事前の申込みが必要です ＊スタッフの手配の状況によってはお受けできない場合もあります ＊ホームで定期的に行う買い物代行サービス(週1回)は無料です ＊近隣で購入できるものに限りです	1回	220 円
6	<u>週2回を超える入浴介助</u> ＊利用者の個別のご希望により、週3回以上の入浴介助を行う場合、3回目以降、右記の料金をご負担いただきます ＊事前の申込みが必要です	1回あたり	1,650 円

※ 上記1～2のサービスはホーム利用者のご家族等に提供するもの、上記3～6のサービスはホーム利用者ご本人に提供するものです。